

環境未来都市評価手法等検討会

議 事 次 第

日時：平成24年3月28日（水）

8：00～9：30

場所：永田町合同庁舎7階 特別会議室

1. 開会

2. 議事

・ 環境未来都市の評価に関する論点と今後の進め方

3. その他

4. 閉会

配布資料一覧

資料1. 環境未来都市評価手法等検討会 設置要綱

資料2. 環境未来都市の評価に関する論点と今後の進め方

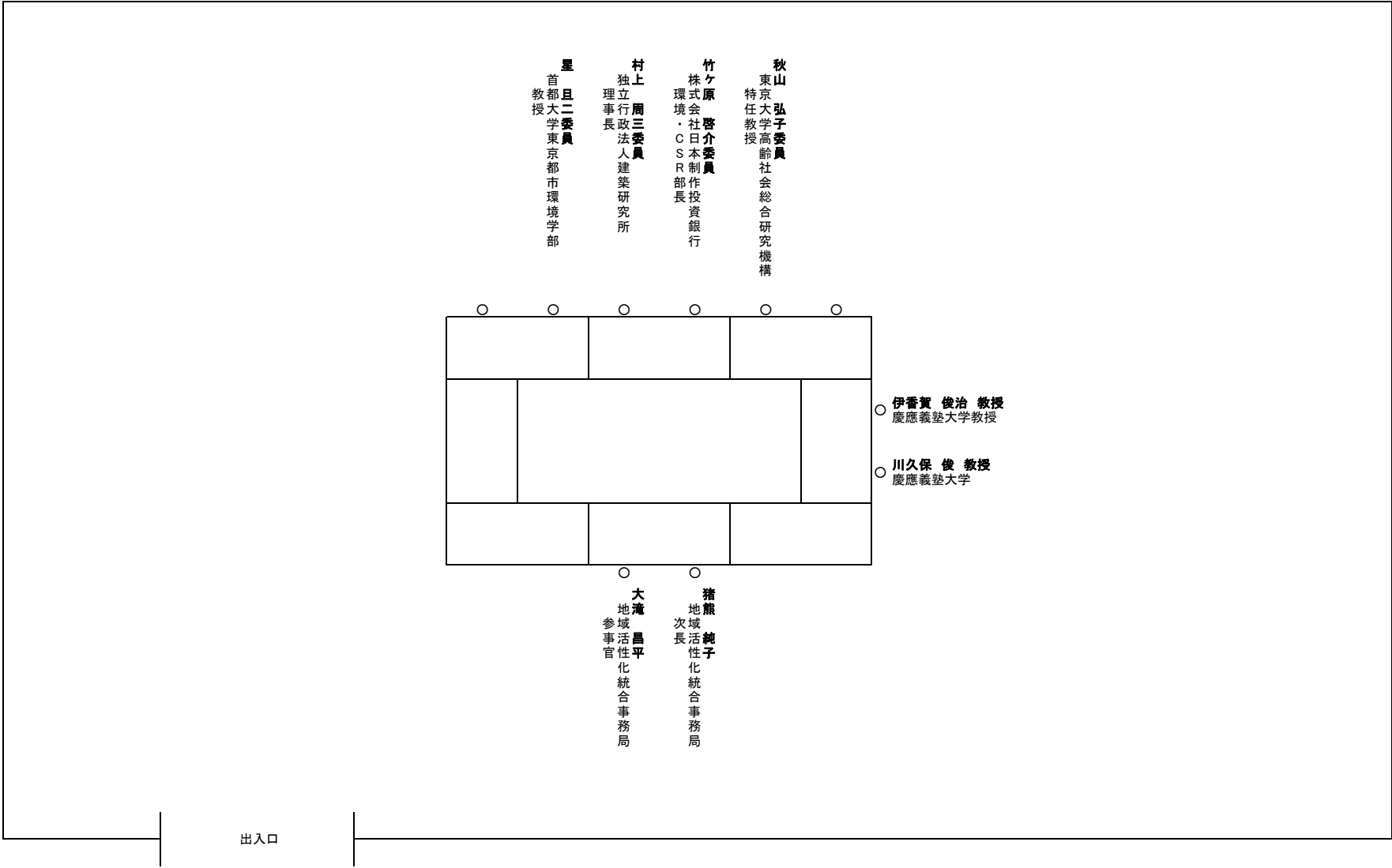
参考資料1－1. 既存評価手法の整理表

参考資料1－2. 都市評価手法個票

参考資料1－3. 星委員ご提出資料

第1回環境未来都市評価手法等検討会 座席表

平成24年3月28日(水)
8:00~9:30
永田町合同庁舎8階 C会議室



環境未来都市評価手法等検討会 設置要綱

(設置)

1. 内閣官房に環境未来都市評価手法等検討会（以下「評価手法等検討会」という。）を置く。

(任務)

2. 評価手法等検討会は、環境未来都市等の取組状況等を適切に評価するための企画立案等を行うことを任務とする。

(構成)

3. (1) 評価手法等検討会は、学識経験者等の構成員を委員として構成するものとする。
(2) 座長は評価手法等検討会構成員が互選し、座長代理は座長が必要に応じて指名する。

(招集)

4. 評価手法等検討会の会議は、座長が招集する。

(会議の開催)

5. (1) 評価手法等検討会は、構成員の3分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、座長は、やむを得ない理由により評価手法等検討会の会議を開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を構成員に送付し、その意見を徴することをもって、会議に代えることができる。
(2) 評価手法等検討会には、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(議事の公開)

6. 評価手法等検討会の会議は公開する。ただし、座長が公開することにより支障があると認める場合には、非公開とすることができる。また、議事要旨を作成し、評価手法等検討会の会議の終了後速やかに公開する。

(庶務)

7. 評価手法等検討会の庶務は、内閣官房地域活性化統合事務局において処理する。

(雑則)

8. この要綱に定めるもののほか、評価手法等検討会の議事及び運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則) (平成24年3月28日)

この要綱は、平成24年3月28日から施行する。

環境未来都市の評価に関する論点と今後の進め方

1. 概要

「環境未来都市」構想については、そのコンセプト中間取りまとめにおいて、具体的な目標の設定と達成の評価等について「目標の達成状況の評価するためには、3つの価値創造を視点に入れた総合的な評価手法が必要である。現時点においては統一的な評価手法が確立されていないことから、既存の評価手法を活用しながら新たな総合的な評価手法を確立することとする。」とされており、また、「環境未来都市」構想の一連の流れの中で取組状況の評価及び評価結果を受けた対応として、「各『環境未来都市』の取組の進捗状況を管理するため、定期的に、3つの価値の創造を始めとする成果の達成状況を、今後新たに確立される総合的な評価手法に基づいて定量的に簡易に評価するものとする。」とされていることから、今後環境未来都市としての具体的な評価の手法を検討する必要がある。

また、環境未来都市に選定された各都市においては計画の策定に向け作業中であるが、評価手法の検討に当たっては、この計画の実態や実際の適用可能性を踏まえながら検討していく必要がある。

以上の点にかんがみ、環境未来都市の評価指標及び評価手法（以下「評価手法等」という。）について、3つの価値（環境・社会・経済）の視点を入れた総合的な評価手法等の検討を行うものとする。

2. 環境未来都市の評価手法等を検討する趣旨、目的

環境未来都市の評価手法等を検討する目的は主に以下の通り。

- 環境未来都市の取組状況の評価及び進捗状況の管理
 - 環境未来都市（11都市）の環境・経済・社会の3つの価値の総合的な評価を行う。各環境未来都市において抱える課題に対する目標設定、さらに課題解決に向けた取組に対する目標設定を行っている。これらを達成することによる、「環境未来都市」構想のコンセプトに対する評価という形で環境未来都市の評価手法を位置付ける。なお、各環境未来都市を評価手法により評価することによって、取組の進捗状況が把握されるとともに関係者間の認識が共有され、これにより各都市の取組の改善を促すことができる。
- 環境未来都市の第二世代インフラパッケージ輸出のための世界的PR素材
 - 環境未来都市の優れた先進性を定量的に評価し、また、海外他都市にも評価手法をオープンにすることで、相対的な比較を行う事ができる。環境未来都市の優れた取組が海外他都市の手本となることで、第二世代インフラパッケージ輸出の足掛かりとすることができる。

- 環境未来都市を目指す都市のガイドライン

- 環境未来都市に選定されなかった日本国内の都市にとっても、目指すべき方向性を定量的に示すことで、各都市の課題解決に資することが考えられる。

3. 環境未来都市の評価手法等検討に関する論点

環境未来都市の評価手法等を検討するに当たっての論点は以下の通り。また、内閣官房で調査した既存の評価手法の整理については参考資料の通り。

これら論点及び既存評価手法の整理の方向性について、各委員からコメントを頂きたい。（会議の場で議論した上で、各委員から書面にて論点についての意見を提出いただき、事務局にて集約した上で、方向性を提示する。）

(1) 評価の手法、観点についての論点

- 環境・社会・経済の3つの価値を創造するという観点からどのような評価手法が考えられるか。
- 各環境未来都市の計画書にはアウトプットとしての評価指標が記載されているが、環境未来都市の評価についてはアウトカムを重視した手法を考慮すべきではないか。
- 被災地と被災地以外とで評価手法を変えるべきか。
- 環境未来都市の評価手法を世界的標準として国内外の都市に適用できるものとするためには、どのような考慮が必要か。
- 各環境未来都市のより特徴ある取組を適正に評価するためにはどのような考慮が必要か。
- 評価の方法は、絶対評価とすべきか、相対評価とすべきか。
- 評価手法は簡易版と詳細版に分ける必要があるか。

等

(2) 評価の指標についての論点

- 地域独自の資源・特徴を踏まえた取組が重視される中で、3つの価値の指標は、主要指標と2次的指標とに分けて評価を行う必要があるか。
- 評価指標の数はどの程度が妥当であるか。また、評価指標の中で収集ができないデータがあった場合にも評価ができる配慮をすべきか。
- 推進体制やプロジェクトリーダー等、全体のガバナンス、マネジメントが重要と考えられるが、どのように評価を行うべきか。

等

4. 今後の進め方

<平成24年4月～5月>

- 論点及び既存評価手法の整理の方向性に関する委員からの意見を集約・再整理し、委員に提示。

<平成24年5月～9月>

- 上記で提示した論点及び既存評価手法の整理の方向性に基づき、既存の評価手法を整理。整理状況を委員会にて報告し、評価手法等(案)をとりまとめ。

<平成24年9月～フォローアップ時期(未定)>

- 9月までに取りまとめた評価手法等(案)について、指標に係る現時点での環境未来都市の状況の把握及び環境未来都市計画で各自治体が掲げている目標と評価指標との関係を調査。
- 各環境未来都市に評価手法等(案)を適用しながら、具体的な課題抽出、解決方策を検討し、さらに環境未来都市からの意見も聴取しつつ修正を行い、平成24年度フォローアップ時期(未定)までに評価手法等を取りまとめる。
- 環境未来都市の平成24年度フォローアップ時に新たな評価手法等を適用し、次年度に向けた取組の足掛かりとする。

○既存評価手法の整理表

	環境	社会	経済	ツール種別	特徴
グローバル都市指標 (Global City Indicators)	○	○	○	評価ツール	・ 国連人間居住計画(UN-HABITAT)、世界経済フォーラム(WEF)、持続可能性を目指す自治体協議会(ICLEI)、経済協力開発機構(OECD)がパートナーとして指標作成に参画。 ・ UN-HABITATやアジア開発銀行など過去に国際機関で開発された都市指標の基本的な考え方を踏襲しつつ、より使いやすい指標として開発されている。 ・ コア指標と補助指標に分けることで、情報の利用可能性が高く無い途上国の都市でも活用できるような工夫がなされている。 ・ 新興国、途上国での利用を期待していることから、都市の開発や社会基盤の整備という視点が非常に強い。 ・ 先進国で問題意識の高い環境側面の指標が少ない。
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
	1. 都市サービス (6)固形廃棄物 (7)交通 (10)電力 2. 生活の質 (4)環境	1. 都市サービス (1)教育 (2)消防及び緊急時対応 (3)健康 (4)レクリエーション (5)安全 (6)固形廃棄物 (7)交通 (8)下水 (9)水 (10)電力 (12)統治 (13)都市計画 2. 生活の質 (1)市民参画 (2)文化 (5)住まい (6)社会的公正 (7)技術と革新	1. 都市サービス (11)金融 2. 生活の質 (3)経済		
都市指標 (Urban Indicators)	○	○	○	評価ツール	・ UN-HABITATが進める取組みのモニタリングツールとして開発。 ・ 評価対象は都市だけではなく、指標により国レベルで評価するもの、都市レベルで評価するものに分けられている。 ・ 最大の特徴は指標はUN-HABITATの設定している目標(ハビタット・アジェンダ)の達成状況を図るためのツールであること。よってUN-HABITATの使命である「人々の住環境の改善」に焦点が当てられているため、住居に関する指標が充実している。 ・ 国際機関の開発する指標で一般的に充実している社会基盤に関する指標(交通、電力など)があまり含まれていない。加えて、環境に関しても途上国を対象としているため、GHG、エネルギー消費などが含まれておらず、下水処理、廃棄物処理にとどまっている。 ・ 定量的に評価できないものはチェックリストで評価するようになっている点もこの指標の大きな特徴。
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
	3. 環境マネジメント (1)地理的にバランスのとれた居住構造 (2)水の有効利用 (3)都市汚染 (4)災害予防 (5)環境にやさしい交通 (6)環境計画とローカルアジェンダ21	1. 住居 (1)適切な住居 (2)保有権の確保 (3)賃付へのアクセス (4)土地へのアクセス (5)基本的サービスのアクセス 2. 社会発展と貧困撲滅 (1)安全で健康な生活 (2)貧困 (3)住居開発 5. 統治 (1)地方分権 (2)市民の参画 (3)透明性と説明責任 ミレニアム開発目標－スラムターゲット	4. 経済発展 (1)小規模企業の強化 (2)PPPの強化		
アジアの都市指標 (Urban Indicators for Managing Cities)	○	○	○	評価ツール	・ 都市のマネジメントレベルを高めるための評価指標であることから、パフォーマンスだけではなく統治レベルを把握するための指標が多く含まれる。 ・ 広範囲に及ぶ既存の都市評価指標に関する研究を踏まえ、網羅的な指標を開発していることから、指標がカバーする領域は非常に広く、また評価項目数も非常に多い。 ・ 途上国のメガシティが主たる評価対象であること、「開発」に評価の主眼が置かれていることから、社会側面の指標は非常に充実。 ・ 一方で環境側面の指標が極めて少ない(二大地球環境問題といわれる気候変動と生物多様性保全が含まれていない。)
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
	9. 都市環境 10. 都市交通	1. 人口 2. 公正 3. 健康と教育 4. 都市の生産性 5. 新技術 6. 土地利用 7. 住宅 8. 自治体サービス(水、電気、電話、下水道、廃棄物回収) 9. 都市環境 10. 都市交通 11. 文化 13. 統治	9. 都市環境 10. 都市交通 12. 地方政府の財政 13. 統治		
高齢者にやさしい都市ガイド (Global Age-friendly Cities: A Guide)		○		ガイドライン	・ 評価指標ではなくチェックリスト。ある都市の高齢者に対するやさしさを他の都市と比較してランク付けするためのものではなく、都市の自己診断ツールであり、進捗を図るものである。 ・ 高齢者が社会に貢献し、意思決定過程に参加できる力をつけるために国際連合が推奨するアプローチと位置付けられている。先進国だけではなく、途上国の都市にも適用できるチェックリストとして開発がされており、世界の全ての都市で適用可能。 ・ 高齢化に取り組むための指針として国際的に最も認知。
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
		1. 屋外スペースと建物 2. 交通機関 3. 住居 4. 尊敬と社会的包摂 5. 社会参加 6. 市民参加と雇用 7. コミュニケーションと情報 8. 地域社会の支援と保険サービス			
欧州環境首都 (European Green Capital)	○			評価ツール	・ 定量的な指標以外に、各カテゴリーにおける都市の政策も評価されるが、基本的にはパフォーマンス重視の評価である。 ・ 環境問題を網羅的にカバーしつつも、評価指標数はあまり多く無く、都市の環境の取組み全体をコンパクトに評価できるよう工夫されている。但し、地球環境問題として欧州内でも大きな課題と認識されている生物多様性については定量的な評価指標を確立できていない。 ・ 指標のカテゴリーはEUの政策における重点領域と一致している。 ・ 社会・経済側面の指標が無い。
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
	1. 気候変動への対応 2. 交通 3. 都市の緑地 4. 持続可能な土地利用 5. 自然と生物多様性 6. 大気環境 7. 騒音 8. 廃棄物管理 9. 水消費 10. 下水処理 11. 環境マネジメント 12. コミュニケーション戦略				
都市監査 (Urban Audit)	○	○	○	評価ツール	・ 指標数が非常に多い。 ・ 基本的には統計データの整備を目的にしているため、定量的に把握できる指標のみで構成される。よって、非常に評価項目の多い指標ではあるが、都市の持続可能性の観点から評価すべき視点が全て網羅されているわけではない。例えば、都市の温室効果ガス削減(GHG)の目標の有無、セクター別のGHG排出量など、気候変動の観点からみた際に重要と考えられる指標が含まれていない。 ・ 指標数を鑑みれば、都市の政策立案において、この指標で示される全ての項目を管理項目にすることは難しい。むしろそれぞれの都市の価値観によりきめられた重点取組みやその目標値を定量的に捉えるのに役立つものとする。
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
	6. 環境(気候／地理、大気質と騒音、水、廃棄物管理、土地利用、エネルギー利用)	1. 人口動態(人口、国籍、世帯構成) 2. 社会側面(住居、健康、犯罪) 4. 市民参画(市民参画、自治体) 5. 訓練と教育(訓練・教育の提供、学歴) 7. 移動と交通(移動形態) 8. 情報社会(ユーザーとインフラ、e政府、ICT産業) 9. 文化とレクリエーション(文化とレクリエーション、観光)	3. 経済側面(労働市場、経済活動、収入格差と貧困)		
CASBEE都市 (建築環境統合性能評価システム)	○	○	○	評価ツール	・ 評価においては、対象都市の外周に仮想的な境界域(3次元の仮想閉空間)を設け、その内部の「環境品質・活動度(Q:Quality)」を高めるほど、またその外部への「環境負荷(L:Load)」を削減するほど、「環境効率(BEE: Build Environmental Efficiency=Q/L)」の高いとして評価。 ・ 全ての指標はCASBEE独自の基準により1～5の5段階で評価。 ・ 環境・経済・社会のトリプルボトムラインの観点から都市の持続可能性を広範に捉えつつも、指標は41項目に抑えられており、簡便でありながらも包括的に都市の持続可能性が評価できるよう工夫されている。 ・ 「環境品質・活動度」、「環境負荷」の二軸で評価する点が他と比べ非常に特徴的である。
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
	環境負荷(L) L1.年間温室効果ガス排出量、 L2.環境負荷低減・吸収量、L3.他地域でのCO2排出の抑制支援量 環境品質(Q) Q1.環境(自然保護、環境質、資源循環、環境政策)、	環境品質(Q) Q2.社会(生活環境、社会サービス、社会活力)	環境品質(Q) Q3.経済(産業力、経済交流力、財政基盤力)		
世界の都市力比較 (Cities of Opportunity)	○	○	○	評価ツール	・ 世界の産業・金融・文化の中心都市の競争力を評価する指標であるため、先進国における都市の経済面、社会面での評価指標が充実しており、「知的財産・イノベーション」「技術水準」「ビジネスのし易さ」など国際機関が作成する指標にはない評価領域が多く含まれている。 ・ 一方で66の指標の中で環境関連の指標が4つしかなく、環境側面の評価指標が非常に少ない。
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
	5. 持続可能性	1. 知的資産・イノベーション 2. 技術水準 3. 交通と社会基盤 4. 健康・安全・セキュリティ 9. 人口動態と住みやすさ 10. ライフスタイル	6. 経済力 7. ビジネスのし易さ 8. コスト		
Green City Index (グリーン都市指標)	○			評価ツール	・ 地域性およびデータの入手可能性を考慮し、地域毎に評価指標項目および評価指標数が微妙に異なる。(例えば、エネルギー・CO2関連の指標は欧州評価では8つに対し、アジア評価では4つ。反対に水・下水関連指標は欧州評価が4つに対し、アジア評価では7つ。) ・ 環境の指標としては網羅的に環境問題がカバーされており、かつ地域性まで考慮されており、それぞれの地域の現在抱える課題を上手く評価できている。一方で、定量的に評価できることを重視しており、定量評価が難しいものは評価対象になり難いようである。(自然環境保護、生物多様性保全といった欧州では重要視されている環境問題であるが、一方でこの領域は定量評価が非常に難しいと言われている。これらの問題は、この指標には評価カテゴリーとして含まれていない。)
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
	1. CO2 2. エネルギー 3. 建物 4. 交通 5. 水 6. 廃棄物と土地利用 7. 大気質 8. 環境統治				
住みやすい都市ランキング (Liveability Ranking)		○		評価ツール	・ 各指標はEIUの独自の調査により0～4までの5段階で評価される(現地特派員による採点付け)。その結果をもとに各カテゴリーにおける都市のランキングを公表。 ・ 指標で評価される領域は都市の社会側面に焦点が当てられており、都市の経済面、環境面での評価は含まれていない(「環境」というカテゴリーがあるが、実際に評価されているのは気温と湿度のみ)。よって、都市の持続可能性を把握するための評価指標として見るものではないと考えられる。
	当該指標の評価カテゴリー(簡易的に事務局にて分類)				
		1. 安定性(25%) 2. 健康(20%) 3. 文化・環境(25%) 4. 教育(10%) 5. 社会基盤(20%)			

指標名	グローバル都市指標 (Global City Indicators)				
作成主体	Global City Indicators Facility (GICF) (世界銀行、国連人間居住計画(UN-HABITAT)、世界経済フォーラム、経済協力開発機構(OECD)、持続可能性を目指す自治体協議会(ICLEI)、カナダ政府、トロント大学、国際開発研究所と参加都市によるコンソーシアム)				
公表年	2007 年				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	都市の発展においてそのパフォーマンスを評価する指標の数は膨大である。しかし都市の発展においてそのトレンドを観察し、他のベストプラクティスから都市が学ぶためには長期的に一貫しており、かつ比較可能な指標が必要である。以上の認識から、世界銀行が中心となりパイロット都市 8 都市の協力のもと 2007 年に「グローバル都市指標」を作成し発表。2008 年に、世界銀行、カナダ政府、トロント大学により評価指標の活用を推進するプラットフォームである GICF を設立。GICF には現在 151 都市が参加しており、各都市が「グローバル都市指標」に基づき、自主的に評価・報告を進めている。				
評価対象	人口 10 万人以上の地方自治政府(都市が集合する大都市圏については、その評価方法は今後の課題)				
評価カテゴリー	1. 都市サービス (1)教育、(2)消防及び緊急時対応、(3)健康、(4)レクリエーション、(5)安全、(6)固形廃棄物、(7)交通、(8)下水、(9)水、(10)電力、(11)金融、(12)統治、(13)都市計画 2. 生活の質 (1)市民参画、(2)文化、(3)経済、(4)環境、(5)住まい、(6)社会的公正、(7)技術と革新 ※開発中の領域 エネルギー、温室効果ガス、社会資本、主観的幸福など				
評価項目数	コア指標 33、補助指標 35、合計 68				
評価都市	世界 151 都市 (自主的に参加を表明した都市) 都市数は増加しており最新情報は GICF のウェブサイトで公表 http://www.cityindicators.org/Participants.aspx				
更新頻度	毎年(但し、全ての都市が毎年情報を更新している訳ではない。)				
指標のメンテナンス	GICF により現在も追加指標を開発中				
指標の特徴	● 国連ミレニアム開発目標とリンクしており、国際的に合意された開発目標とその方向性を共有している。 ● 国連人間居住計画(UN-HABITAT)、世界経済フォーラム(WEF)、持続可能性を目指す自治体協議会(ICLEI)、経済協力開発機構(OECD)がパートナーとして指標作成に参画しており、既存のネットワークとの連携により、グローバルスタンダードとして世界的に活用されることを目指している。現在、国際標準化機構(ISO)の持続可能な都市の規格化、第三者認証を検討中。 ● UN-HABITAT やアジア開発銀行など過去に国際機関で開発された都市指標の基本的な考え方を踏襲しつつ、より使いやすい指標として開発されている。コア指標と補助指標に分けることで、情報の利用可能性が高く無い途上国の都市でも活用できるような工夫がなされている。 ● 今後都市化が大きな社会問題となる新興国、途上国での利用を期待していることから、都市の開発や社会基盤の整備という視点が非常に強い。社会側面の指標が充実している一方で、先進国で問題意識の高い環境側面の指標が少ない。 ● 一部の指標は未完成。また将来的に追加される指標が公表されているおり、今後も継続的に改善される予定である。 ● 各都市の報告データは GICF ホームページより閲覧可能				

赤字:コア指標、黒字:補助指標

都市サービス	
教育	● 生徒／先生比 ● 初等教育、二次教育を修了した生徒比率 ● 初等教育を修了した生徒比率 ● 二次教育を修了した生徒比率 ● 学齢に達した子供で学校に行っている割合 ● 学齢に達した男子で学校に行っている割合 ● 学齢に達した女子で学校に行っている割合
消防及び緊急時対応	● 10 万人あたりの消防士数 ● 10 万人あたりの火災関連死亡者数 ● 初期連絡からの緊急対応時間
健康	● 10 万人あたりの入院患者数 ● 10 万人あたりの内科医数 ● 平均寿命 ● 1,000 人の新生児に対する 5 歳未満の死亡数 ● 10 万人あたりの看護師、助産師数
安全	● 10 万人あたりの警察官数 ● 10 万人あたりの殺人事件数 ● 10 万人あたりの暴力事件率
固形廃棄物	● 定期的な廃棄物回収サービスを受けている人口の割合 ● リサイクルされる廃棄物の割合 ● 焼却施設で処理される廃棄物の割合 ● 野焼きされる廃棄物の割合 ● 投棄埋立される廃棄物の割合 ● 適切な埋立処分される廃棄物の割合 ● その他の処理がされる廃棄物の割合
交通	● 10 万人あたりの公共交通システムの能力 (km) ● 10 万人あたりの LRT の長さ (km) ● 1 人あたりの自動車保有台数 ● 年間 1 人あたりの公共交通による移動回数 ● 1 人あたりの自動二輪車保有台数 ● 商業航路の接続性 (直行便で結ばれている都市数) ● 10 万人あたりの交通事故死亡者数
下水	● 下水道にアクセスできる人口比率 ● 処理されない下水の割合 ● 一次処理される下水の割合 ● 二次処理される下水の割合 ● 三次処理される下水の割合
水	● 上水道を利用できる人口比率 ● 家庭の 1 人あたりの水消費量 (L/日) ● 水資源へ継続的にアクセスできる人口比率 ● 1 人あたりの総水消費量 (L/日) ● 漏水率 ● 1 世帯あたりの年間の断水回数
電力	● 認可電力サービスを受けている人口比率 ● 1 人あたりの家庭での電力使用量 (kWh/年) ● 1 人あたりの総電力使用量 (kWh/年) ● 年間一顧客あたりの停電回数 ● 年間一顧客あたりの停電時間
金融	● 債務返済比率 ● 発行税額の回収率 ● 総歳入に占める自己資本比率 ● 総支出に占める設備投資比率
統治	● 地方自治体の女性雇用率
都市計画	● 職と住宅の比 ● 全都市面積に占める認可外居住区面積の割合 ● 10 万人あたりの緑地面積 (ha)
生活の質	
市民参画	● 直近の選挙における投票率 ● 10 万人あたりの選挙により選出された地方行政官の数
文化	● 文化分野の雇用者数比率
経済	● 市民総生産 ● 失業率 ● フルタイムの雇用率
環境	● PM10 濃度

	● 1 人あたりの温室効果ガス排出量（トン）
住まい	● スラムにすむ人口比率 ● 不法定住する世帯比率 ● 10 万人あたりのホームレスの数
社会的公正	● 貧困層比率

指標名	都市指標 (Urban Indicators)				
作成主体	国連人間居住計画 (UN-HABITAT)				
公表年	1996 年				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	国連人間居住計画(UN-HABITAT)は、1991 年より人々の住居の改善をモニターするための指標として、住宅指標プログラムを開始。1996 年第 2 回国連人間居住会議(ハビタット II)にて採択されたハビタット・アジェンダ(居住問題解決のための世界行動計画)をモニターする UN-HABITAT Global Urban Observatory プログラムにおいて、ハビタット・アジェンダの進捗を評価する指標として従来の住宅指標を拡張した都市指標を策定し、その第 1 回調査結果(Global Urban Indicators Databases I)が発表された。その後 2000 年に国連が発表したミレニアム開発目標(MDG)のスラムターゲット(ターゲット7D)が指標に追加され、2001 年に第 2 回調査結果(Global Urban Indicators Databases II)が発表された。				
評価対象	都市レベル、国レベル(指標により異なる)				
評価カテゴリー	1. 住居 (1)適切な住居、(2)所有権の確保、(3)貸付へのアクセス、(4)土地へのアクセス、(5)基本的サービスへのアクセス 2. 社会発展と貧困撲滅 (1)安全で健康な生活、(2)貧困、(3)住居開発 3. 環境マネジメント (1)地理的にバランスのとれた居住構造、(2)水の有効利用、(3)都市汚染、(4)災害予防、(5)環境にやさしい交通、(6)環境計画とローカルアジェンダ 21 4. 経済発展 (1)小規模企業の強化、(2)PPP の強化 5. 統治 (1)地方分権、(2)市民の参画、(3)透明性と説明責任 ミレニアム開発目標－スラムターゲット				
評価項目数	ハビタット・アジェンダ指標 42、MDG スラム指標1、合計 43				
評価都市	世界 353 都市(2001 年評価)、 353 都市一覧: http://www.who.or.jp/urbanheart/Urban_Indicator_Guidelines_UNHABITAT.pdf				
更新頻度	1996 年、2001 年				
指標のメンテナンス	UN-HABITAT (但し、指標の更新に関する予定は不明。)				
指標の特徴	● UN-HABITAT が進める取組みのモニタリングツールとして開発されており、調査は UN-HABITAT 自らが行う。都市自らが評価を行うための指標として設計されているわけではない。 ● データ収集は UN-HABITAT が開催するワークショップや、各国の統計局からの協力により行われる。 ● 評価対象は都市だけではなく、指標により国レベルで評価するもの、都市レベルで評価するものに分けられている。 ● 国連ミレニアム開発目標、ハビタット・アジェンダといった国際的に合意された開発目標とその方向性を共有している。 ● 2001 年の直近の評価以降も指標は数年毎に更新されているが、それがどのように活用されているかは不明。				

1. 住居	
適切な住居	指標 1.1 耐久性構造：雨風をしのぐに十分な耐久性を持つ家屋に住む世帯数 指標 1.2 超過密：一部屋に 3 人以上住んでいる世帯数 指標 1.3 住宅価格：住居の価格と世帯年収との比率、賃貸住居の年間家賃額と住人の年収との比率 指標 1.4 適切な住居への権利：チェックリスト①
保有権の確保	指標 1.5 保有権の確保：チェックリスト② 指標 1.6 公認住居：法規制を遵守している住居の比率 指標 1.7 強制退去：一年間で強制退去をさせられた世帯数（過去五年の平均）
貸付へのアクセス	指標 1.8 住宅金融：チェックリスト③
土地へのアクセス	指標 1.9 土地価格：1m ² の土地価格と世帯の月収との比率
基本的サービスへのアクセス	指標 1.10 安全な水へのアクセス：飲料水にアクセスできる人口比率 指標 1.11 公衆衛生へのアクセス：下水道、浄化槽などの利用率 指標 1.12 サービスへの接続：上水道、下水道、電気、電話のサービスが自宅で利用できる世帯の比率
2. 社会発展と貧困撲滅	
安全で健康な生活	指標 2.1 5 歳以下の死亡率：1000 人当たりの 5 歳以下に死亡する子どもの数 指標 2.2 殺人：人口 10,000 当たりの殺人による犠牲者の数 指標 2.3 HIV 予防：15～49 歳までの女性の血液検査で HIV 陽性の割合 指標 2.4 都市の暴力：チェックリスト④
貧困	指標 2.5 貧困世帯：貧困層にいる世帯の割合
居住開発	指標 2.6 識字率：15 歳以上で日常生活の基本的な文章を読み書きできる人の割合 指標 2.7 学校への入学：一次、二次、三次レベルの教育を受けた人の割合 指標 2.8 女性議員：地方レベルでの女性議員の数 指標 2.9 男女平等：地方自治体に勤務する首長、都市計画従事者、技術者、建築家、法律家の女性の割合
3. 環境マネジメント	
地理的にバランスのとれた居住構造	指標 3.1 都市の人口増加：人口増加率（過去五年の平均） 指標 3.2 計画された住居：チェックリスト⑤
水の有効利用	指標 3.3 水の価格：一年間で最も高い時期の 1,000L 当たりの水の価格 指標 3.4 水消費：家庭での一人当たりの一日の水消費（L）
都市汚染	指標 3.5 下水処理：一次、二次、三次処理される下水の割合 指標 3.6 廃棄物処理：埋立、焼却処理、リサイクルされる廃棄物の割合 指標 3.7 定期的な廃棄物収集：毎週廃棄物が収集される世帯の割合
災害予防	指標 3.8 危険な地域にある住居：危険な地域にある住居の割合（100,000 軒当たりの数） 指標 3.9 災害予防と緩和策：チェックリスト⑥
環境にやさしい交通	指標 3.10 移動時間：平均の片道通勤時間 指標 3.11 移動形態：通勤の移動手段の割合（自家用車、電車、バス、二輪車、自転車、徒歩など）
環境計画とローカルアジェンダ 21 の準備と実行	指標 3.12 地域の環境計画：チェックリスト⑦
4. 経済発展	
小規模企業の強化	指標 4.1 インフォーマルセクターの雇用：インフォーマルセクターで雇用される人の割合
PPP の強化	指標 4.2 都市総生産：国家勘定手順に基づく都市の総生産額 指標 4.3 失業：失業率
5. 統治	
地方分権	指標 5.1 地方自治体の歳入：過去三年間の地方自治体の歳入（US ドル） 指標 5.2 地方分権：チェックリスト⑧
市民の参画	指標 5.3 有権者の参画：直近の選挙における投票率 指標 5.4 市民団体：人口 10,000 人当たりの NGO の数 指標 5.5 市民の参画：チェックリスト⑨
透明性と説明責任	指標 5.6 透明性と説明責任：チェックリスト⑩
ミレニアム開発目標—スラムターゲット	
環境・持続可能性	指標 7.10 スラムに住む人口比率

指標名	アジアの都市指標 (Urban Indicators for Managing Cities)				
作成主体	アジア開発銀行 (ADB)				
公表年	2001 年				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	アジア太平洋地域では今後急速に都市化が進み、都市における人口の急増はバングラディッシュ、中国、インド、インドネシア、パキスタンといった発展途上国で顕著に起こることが予測されている。また、人口 1,000 万人を越すメガシティは 2015 年までに 17 都市にまで増え、アジア地域の経済の 80%はこの大都市に依存することになる。一方で、急速に進む都市化に対して多くのメガシティでは、社会インフラや社会サービスの整備が追いかず、その結果自然環境の破壊、都市のスラム化、交通渋滞の悪化が懸念されている。これらの都市が、経済的・社会的に発展するためには、都市政府のマネジメント能力が非常に重要であり、彼らの能力を向上・強化させるためには、それを計測し管理する指標が必要となる。 ADB は世界銀行や米国国際開発庁とともに、UN-HABITAT の Global Urban Observatory Programme において「都市指標」の開発を支援してきたが、都市指標の導入は必ずしも都市行政の質の向上に繋がっていない。そこで ADB は急速に成長を遂げる途上国の大都市を対象に、より都市行政の政策を重視した評価指標を策定し、それが実際に都市のマネジメントに活用され、その結果、都市が持続可能な成長を遂げることが可能となる都市評価指標の作成に着手した。				
評価対象	人口過密都市				
評価カテゴリー	1. 人口、2. 公正、3. 健康と教育、4. 都市の生産性、5. 新技術、6. 土地利用、7. 住宅、8. 自治体サービス(水、電気、電話、下水道、廃棄物回収)、9. 都市環境、10. 都市交通、11. 文化、12. 地方政府の財政、13. 統治				
評価項目数	147				
評価都市	18 都市 (自主的に参加を表明した都市) バンガロール(インド)、ビシュケク(キルギス)、セブ(フィリピン)、コロンボ(スリランカ)、ダッカ(バングラディッシュ)、ハノイ(ベトナム)、呼和浩特(中国)、香港(中国)、カトマンズ(ネパール)、ラホール(パキスタン)、マンダラヤン(フィリピン)、メダン(インドネシア)、メルボルン(オーストラリア)、ナガ(フィリピン)、プノンペン(カンボジア)、スバ(フィジー)、ウランバートル(モンゴル)				
更新頻度	更新無し				
指標のメンテナンス	メンテナンス無し				
指標の特徴	● 都市のマネジメントレベルを高めるための評価指標であることから、パフォーマンスだけではなく統治レベルを把握するための指標が多く含まれる。 ● 指標(Indicators)に加え、それらの主要指標を統括した都市開発指数(City Development Index)を開発。この指数により都市のランク付けが可能である。 都市開発指数 = (自治体サービス指標 + 廃棄物指標 + 健康指標 + 教育指標 + 都市の生産性指標) / 5 ● 広範囲に及ぶ既存の都市評価指標に関する研究を踏まえ、網羅的な指標を開発をしていることから、指標がカバーする領域は非常に広く、また評価項目数も非常に多い。 ● 途上国のメガシティが主たる評価対象であること、「開発」に評価の主眼が置かれていることから、社会側面の指標は非常に充実しているが、その一方で環境側面の指標が極めて少ない(二大地球環境問題といわれる気候変動と生物多様性保全が含まれていない。) ● 2000 年に 18 都市の評価結果とともに本指標が発表されて以降、新たな都市の評価や評価指標の更新は行われていない。				

1. 人口	
1.1 都市化	国内で都市部に住む人口の割合（都市部とは 1,000 以上の居住区）
1.2 都市人口	居住人口、労働人口、年間の人口増加率
1.3 移住	国内および国外からの年間移住者数
1.4 人口密度	人口密度（人/ha）
1.5 年齢構成	0-14 歳、15-59 歳、60 歳以上の男女別人口
1.6 平均世帯規模	人口/世帯数
1.7 世帯形成率	年間の世帯数増加率
1.8 女性世帯主	女性が世帯主の世帯の割合
1.9 マイノリティ	人口比 10%以下で認知されているグループ（民族、宗教）
1.10 世帯タイプ	一人暮らし、夫婦のみ、片親と子供、両親と子供、それぞれの割合
1.11 不法居住	認可されていない住居に住む人口、世帯数と土地所有面積
2. 公正	
2.1 収入分布	上位 20%から 20%刻みで五つのグループのそれぞれの平均収入
2.2 貧困世帯	貧困ライン以下にいる世帯数
2.3 貧困層にいる女性世帯	女性が世帯主の世帯の貧困層にいる比率
2.4 児童労働	15 歳以下の労働者数
2.5 非公式雇用	登録されていない会社、正式な会社構造を持たない組織に努める労働者の割合
2.6 失業	15 歳以上の失業率
2.7 貧困解消のための支出	貧困者一人あたりの貧困解消のための支出、政府支出だけではなく NGO 等全ての支出を含む（US ドル）
3. 健康と教育	
3.1 病床数	病院の 1 ベットあたりの人口
3.2 子供の死亡率	5 歳以下の死亡率
3.3 平均寿命	平均寿命
3.4 感染症による死亡率	1,000 人あたりの感染症による死亡者数
3.5 家族計画	結婚している家庭で家族計画の手段をもつ割合
3.6 識字率	15 歳以上の識字率
3.7 入学率	初等教育、中等教育への男女別入学率
3.8 高等教育修了者	成人人口に占める高等教育修了者の比率
3.9 教育期間	フルタイムの教育を受けた期間（男女別）
3.10 教室の生徒数	初等教育、中等教育における一クラスあたりの生徒数
4. 都市の生産性	
4.1 都市総生産	都市総生産/人口
4.2 産業毎の雇用	第二次産業、顧客サービス（小売業など）、生産者サービス（金融・ビジネスサービス）、社会サービス（教育など）、その他（第一次産業など）の雇用分担率
4.3 世帯支出	世帯平均支出額（US ドル）と食費、住居費、移動費（交通費）、その他の内訳
4.4 セクター別投資	社会インフラ、住宅、製造業、サービス業、その他への投資額（US ドル）
4.5 観光業	観光客数と観光客の支出額
4.6 主要事業リスト	10 の主要な建設プロジェクト
4.7 滞在コスト	政府高官が一泊する際に必要な費用（宿泊費、食費など）
4.8 企業の本社	都市に所在している主要な民間企業の本社の数
5. 新技術	
5.1 R&D 投資額	一人あたりの年間の R&D 投資額
5.2 通話量	一人あたりの国内通話、国際通話、携帯電話通話数、電話がつながる世帯数の割合
5.3 インターネットホスト数	1,000 人あたりのインターネットホスト数、インターネット接続率
6. 土地利用	
6.1 土地	住宅、ビジネス、サービス業、交通、複合利用、その他の割合
6.2 土地開発乗数	都市周辺地域における開発された区画と現在開発中の未開発区画との価格の比
6.3 開発事業者貢献	建設コストにおいて開発事業者が負担する割合
6.4 認可までの期間	典型的な分譲地における認可取得までの期間
6.5 認可済の空地	認可を受けている空地の面積（ha）
6.6 公共オープンスペース	公園、緑地、自然保護区、海岸などの公共空間の面積比率
6.7 空いている公有地	地方政府が所有する土地の総面積とその中で空地の割合
6.8 土地価格	商業用地 1m2 あたりで最も高い土地の価格（US ドル）
6.9 土地の賃貸価格	商業用地 1m2 あたりの一カ月の平均賃貸料、オペレーションコスト、法定使用料（US ドル）
6.10 開発への支出	一人あたりの年間の開発事業（土地開発、建物建設など）への支出額
7. 住宅	
7.1 居住形態	一軒家、アパート、一時的な住居、その他（ホステルなど）の比率
7.2 保有形態	所有、借家、公共住宅の比率
7.3 住宅価格/収入比	住宅価格/世帯年収の比率
7.4 住宅賃貸料/収入比	住宅の年間賃貸料/世帯の年収の比率
7.5 一人あたり占有面積	居住スペースにおける一人あたりの専有面積（m2）
7.6 法規制を遵守した住宅	土地、住宅建設において法規制を遵守している住宅の割合
7.7 住宅ローン/クレジット比	全クレジット額に占める住宅ローン額の比率

7.8 住宅ローン	住宅ローンを支払っている住宅の割合
7.9 女性の住宅ローン	女性が住宅ローンを支払っている割合
7.10 住宅建設	住宅建設数
7.11 不法居住者	全不法居住者世帯のうち一年間に再定住化、正常化した世帯の割合
7.12 政府の住宅関連支出	全てのレベルの政府における住居建設、家賃補助などの住宅関連の支出（一人あたりの支出）
8. 自治体サービス	
8.1 水	
8.1.1 上水道普及率	上水道が普及している世帯の割合
8.1.2 一人あたり投資額	一人あたりの上水道への年間の設備投資額（US ドル）
8.1.3 維持運営費	一人あたりの上水道の年間の維持運営費（US ドル）
8.1.4 コスト回収	全収入を支出で割った比
8.1.5 従事者あたりの供給量	上水道事業従事者一人あたりの水供給量（L / 日）
8.1.6 事業者一覧	主要な事業者名とシェア
8.1.7 収入にならない水	使途不明の水の量の割合、一ヶ月の断水時間
8.1.8 一人あたりの水消費量	一人の一日あたりの水使用量（L）
8.1.9 水価格	最も水が逼迫する時期の水の価格
8.2 電力	
8.2.1 電気普及率	電気が普及している世帯の割合
8.2.2 一人あたり投資額	一人あたりの電力インフラへの年間設備投資額（US ドル）
8.2.3 維持運営費	一人あたりの電力インフラの年間の維持運営費（US ドル）
8.2.4 コスト回収	全収入を支出で割った比
8.2.5 従事者あたりの供給量	電力事業従事者一人あたりの電力供給量（MWh/年）
8.2.6 事業者一覧	主要な事業者名とシェア
8.2.7 収入にならない電力	使途不明の電力の割合、一ヶ月の停電時間
8.3 下水処理	
8.3.1 下水道普及率	下水道が普及している世帯の割合
8.3.2 一人あたりの投資額	一人あたりの下水道への年間の設備投資額（US ドル）
8.3.3 維持運営費	一人あたりの下水道の年間維持運営費（US ドル）
8.3.4 コスト回収	全収入を支出で割った比
8.3.5 従事者あたりの処理量	下水道事業従事者一人あたりの下水処理量（L / 日）
8.3.6 事業者一覧	主要な事業者名とシェア
8.4 電話	
8.4.1 電話普及率	電話が普及している世帯の割合
8.4.2 一人あたりの投資額	一人あたりの電話インフラへの年間設備投資額（US ドル）
8.4.3 維持運営費	一人あたりの電話インフラの年間の維持運営費（US ドル）
8.4.4 コスト回収	全収入を支出で割った比
8.4.5 従事者あたりの通話数	電話事業従事者一人あたりの通話数（1,000 通話）
8.4.6 事業者一覧	主要な事業者名とシェア
8.5 廃棄物回収	
8.5.1 廃棄物回収される世帯	廃棄物回収サービスがカバーされている世帯の割合
8.5.2 一人あたりの投資額	一人あたりの廃棄物処理への年間設備投資額（US ドル）
8.5.3 維持運営費	一人あたりの廃棄物処理の年間の維持運営費（US ドル）
8.5.4 コスト回収	全収入を支出で割った比
8.5.5 従事者あたりの処理量	廃棄物処理事業従事者一人あたりの廃棄物処理量
8.5.6 事業者一覧	主要な事業者名とシェア
9. 都市環境	
9.1 廃棄物発生量	一人あたりの年間の廃棄物発生量（トン/年）
9.2 家庭排水処理	家庭排水の処理方法（下水道、浄化槽、ピットなど）の割合
9.3 下水処理	処理される下水の割合
9.4 下水のBOD 除去率	主要な下水処理場でのBOD 除去率
9.5 大気汚染	二酸化硫黄、窒素酸化物、一酸化炭素、オゾン、PM、鉛の大気濃度がWHO 基準値を超える日数（日数/年）
9.6 一人あたりエネルギー	一人あたりの年間エネルギー消費量（石炭トン換算）
9.7 騒音	民生、産業、交通騒音で地方政府が受ける年間苦情数
9.8 過去10年間の自然災害	
9.9 廃棄物処理	廃棄物の処理方法（埋立、焼却、リサイクルなど）の割合
10. 都市交通	
10.1 移動手段	通勤時の移動手段（自家用車、電車、バス、二輪車、自転車、徒歩など）の割合
10.2 平均移動時間	平均の通勤時間
10.3 道路インフラ投資額	一人あたりの年間の道路インフラ投資額（過去三年間の平均）
10.4 交通渋滞	道路輸送量を道路の設計輸送能力*0.8 で除した値
10.5 自動車所有	自動車免許が取得できる年齢の人口における自動車所有割合
10.6 料金からのコスト回収	料金収入をコストで割った比
10.7 港湾・空港	一か月間の商業船の出向回数、一ヶ月間の国内線・国際線のフライト回数
10.8 物流	
10.8.1 道路物流	自動車物流の年間の輸送量と収入
10.8.2 鉄道物流	鉄道物流の年間の輸送量と収入

10.8.3 空輸	空輸物流の年間の輸送量と収入
10.8.4 海運	海運物流の年間の輸送量と収入
10.9 交通事故による死亡率	1,000 人あたりの全交通に関する年間死者数、1,000 人あたりの年間の歩行者死者数
11. 文化	
11.1 公共イベント参加者数	年間の五大イベントにおける総参加者数
11.2 美術館・博物館入館者数	年間の美術館・博物館への入場者数
11.3 スポーツへの参画	スポーツに参加した人数の割合
12. 地方政府の財政	
12.1 歳入源	歳入源の内訳
12.2 固定支出・流動支出	年間の固定支出、流動支出額（過去三年間の平均）
12.3 固定資産税	実際に徴収した資産税の割合、資産税の徴収にかかったコスト
12.4 債務返済	地方債を含む総債務額と全支出に占める債務返済の割合
12.5 従業員	1,000 人あたりの地方政府の従業員数
12.6 予算に占める給与	流動支出に占める地方政府従業員の給与の割合
12.7 契約流動支出比	流動支出のうち契約に基づく支出の割合
12.8 事業認可	過去五年間の事業認可数
12.9 企業収入	主要な企業の一覧とその収入
12.10 コンピュータ化	土地管理、経理、事業許認可などの機能が自動化されているかどうか
13. 統治	
13.1 地方政府の機能	チェックリスト
13.2 年間計画	実施される年間計画のうち予算化されている割合
13.3 投票率	直近の地方選挙における投票率（男女別）
13.4 中央政府からの独立性	
13.4.1 議会と議員	議会の閉鎖と議員の交代の選択肢
13.4.2 地方税	地方税の設定
13.4.3 サービス税	サービス税の設定
13.4.4 借入資金	借入資金
13.4.5 事業者選定	契約時の事業者選定
13.5 議員数	選挙もしくは指名された議員数（男女別）
13.6 少数派の代表	重要な少数派の代表のためのメカニズム
13.7 却下された計画申請	地方政府および中央政府によって却下された計画申請
13.8 顧客満足	小売業における顧客満足度
13.9 市民満足	地方政府に対する市民満足度
13.10 住みやすさ	生活の質に関する比較調査結果の詳細
13.11 犯罪数	1000 人あたりの殺人、薬物乱用、強盗犯罪数
13.12 市民への接触	年間の地方政府の会議数とその参加者数
13.13 情報へのアクセス	アニュアルレポート、市の戦略とビジョン、経済戦略、社会戦略の有無
13.14 地方分権	大都市圏における地方政府の数、地方政府におけるより小さなユニット（自治体）の数

指標名	高齢者にやさしい都市ガイド (Global Age-friendly Cities: A Guide)				
作成主体	世界保健機関 (WHO)				
公表年	2007 年				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	WHO は 21 世紀の社会を形成する二大トレンドは高齢化と都市化であると捉え、都市の高齢化率がますます高まる中、高齢者は家族の、地域社会の、経済を支える重要な人財とすべきであるとしている。この考え方のもと、2002 年に開催された第 2 回国際連合高齢者問題世界会議において、「アクティブ・エイジング」の概念を提唱した。「アクティブ・エイジング」とは、「人々が都市を重ねても生活の質が向上するように、健康、参加、安全の機会を最適化するプロセス」と定義されている。そしてこれを都市レベルで取り組むために、世界 35 都市※の協力を得て、実際に高齢者への聞き取り調査などを行い高齢化にやさしい都市の基本的特徴をチェックリストとしてまとめ、2007 年に「高齢者にやさしい都市ガイド」として発表した。 ※先進国と途上国、世界を代表する大都市、地域の中心都市、小都市の全てが含まれるよう、調査協力都市(高齢者にやさしいグローバルパートナー都市)を選定。ラプラタ(アルゼンチン)、リオデジャネイロ(ブラジル)、ハリファックス、ポルタージュラプレーリー、サーニッチ、シャープルック(カナダ)、サンホセ(コスタリカ)、キングストン、モンテゴベ(ジャマイカ)、カンクン、メキシコシティ(メキシコ)、マヤグエス(プエルトリコ)、ニューヨーク、ポートランド(米国)、ナイロビ(ケニア)、アンマン(ヨルダン)、トリポリ(レバノン)、イスラマバード(パキスタン)、ルール(ドイツ)、ダブーク(アイルランド)、ウディネ(イタリア)、モスクワ、トウイマズ(ロシア)、ジュネーブ(スイス)、イスタンブール(トルコ)、エジンバラ、ロンドン(英国)、ニューデリー、ウダイプル(インド)、メルボルン、メルヴィル(オーストラリア)、上海(中国)、姫路、東京(日本)				
評価対象	全ての都市				
評価カテゴリー	1. 屋外スペースと建物、2. 交通機関、3. 住居、4. 尊敬と社会的包摂、5. 社会参加、6. 市民参加と雇用、7. コミュニケーションと情報、8. 地域社会の支援と保険サービス				
評価項目数	169				
評価都市	不明(都市の自己診断ツールのため、どの都市が利用しているかは把握できない。但し、アイルランドは国策として高齢化対応においては WHO のガイドに準拠することとしている。)				
更新頻度	不明				
指標のメンテナンス	不明				
指標の特徴	● 高齢者にやさしい都市の特徴を把握するために、世界 33 都市で 158 の高齢者フォーカスグループ(1485 人)への意見聴衆を実施。加えて 250 人の介護者と 490 のサービス業者への意見聴取により 8 つの重点領域を特定した。 ● 評価指標ではなくチェックリスト。ある都市の高齢者に対するやさしさを他の都市と比較してランク付けするためのもではなく、都市の自己診断ツールであり、進捗を図るものである。 ● 高齢者が社会に貢献し、意思決定過程に参加できる力をつけるために国際連合が推奨するアプローチと位置付けられている。先進国だけでなく、途上国の都市にも適用できるチェックリストとして開発がされており、世界の全ての都市で適用可能。 ● 高齢化に取り組むための指針として国際的に最も認知されており、都市が高齢化対策の計画立案をする際には、本ガイドが示す 8 つのカテゴリーに基づき、アクションプランを策定することが多い。				

1. 屋外スペースと建物	
環境	● 都市は清潔で、公共の場所での騒音レベルや不快な臭いや有害な臭いを抑制する法規制が敷かれている。
緑地と遊歩道	● よく整備された安全な緑地があり、アクセスしやすい十分な待避場所、トイレ、座る場所がある。 ● 歩行者にやさしい遊歩道で障害物がなく、表面が滑らかで、公衆トイレがあり、アクセスしやすい。
屋外の座る場所	● 億代、特に公園、交通機関の停留所、公共スペースに座る場所があり、一定の間隔が空いている。座る場所はよく整備されており、誰でも安全に利用できるように整備されている。
歩道	● 歩道はよく整備され、滑らかでデコボコがなく、滑りにくく、車いすが使えるくらいの幅があり、縁石は低く車道まで斜めになっている。 ● 歩道に障害物（露天商、駐車中の車、木、犬のフン、雪など）がなく、歩行者が優先的に使用できる。
車道	● 車道には滑りにくく十分な数の横断歩道が一定の間隔で設置され、歩行者が歩道を安全に横断できるようになっている。 ● 車道には、安全地帯、歩道橋、地下道など、よく設計され適切に設置された物理的構造物があり、混雑した車道を歩行者が横断するのを支援している。 ● 歩行者用信号機は高齢者が横断するのに十分な時間があり、視角と聴覚による信号がある。
交通	● 交通規制が厳格に執行され、ドライバーが歩行者に道を譲る。
自転車専用道	● サイクリストのための自転車専用道が別に設置されている。
安全性	● すべてのオープンスペースと建物で治安が優先され、例えば自然災害によるリスクの低減策、街灯の整備、警察による警備、条例の施行、地域社会との個人の安全イニシアチブの支援によって治安が推進されている。
サービス	● サービスがまとめられ、高齢者の住む場所の近くにあるアクセスしやすい（建物の一階にある、など）。 ● 高齢者用の別の行列やサービスカウンターなど、高齢者向けの特別なカスタマーサービス体制がある。
建物	● 建物はアクセシビリティが高く、以下の特徴を持つ。エレベーター、スロープ、十分な標識、階段の手摺り、高すぎず急すぎない階段、滑りにくい床、快適な椅子がある休憩エリア、十分な数の公衆トイレ。
公衆トイレ	● 公衆トイレは清潔で、よく整備され、様々な能力の人が使いやすく、十分な標識があり、便利な場所にある。
2. 交通	
運賃の手頃さ	● 公共交通機関はすべての高齢者にとって運賃が手頃である。 ● 課される運賃は一貫性があり明確に表示されている。
信頼性と本数	● 公共交通機関は信頼でき本数が多い（夜間と週末のサービスを含む）。
目的地	● 病院、診療所、公園、ショッピングセンター、銀行、高齢者センターなど主要な目的地に行くために高齢者が公共交通機関を利用できる。 ● 市内（郊外を含む）と近隣都市間に繋がりの良い十分な数の路線があり、すべての地域で交通の便が良い。 ● 各種交通機関の間で路線の接続が良い。
高齢者にやさしい乗り物	● 乗るものは床や段差が低く、広く高い座席で、アクセシビリティが高い。 ● 乗り物が清潔でよく整備されている。 ● 乗り物には車両番号と目的地を明示する標識がある。
専用サービス	● 障害者用に十分な専用輸送サービスがある。
優先席	● 高齢者用の優先席があり、他の乗客がそれを尊重している。
公共交通の運転手	● 運転手は親切で、交通規則を守り、指定された停留所に停まり、乗客が席についてから発車し、高齢者が降車しやすいように縁石に沿って停車する。
安全性と快適性	● 公共交通機関は犯罪の恐れがなく混雑しない。
停留所と駅	● 高齢者が住む場所の近くに指定の停留所があり、座る場所や雨よけがあって、清潔・安全で、照明が十分ある。 ● 駅はアクセシビリティが高く、スロープ、エスカレーター、エレベーター、適切なプラットフォーム、公衆トイレ、適切な位置に読みやすい標識がある。 ● 停留所や駅はアクセスしやすく便利な場所にある。 ● 駅員は親切である。
情報	● 公共交通機関の使い方や利用可能な交通手段の情報を高齢者に提供している。 ● 時刻表は読みやすく見付けやすい。 ● 障害者が使いやすいバス路線が時刻表に明示されている。
地域交通	● ボランティア運転手やシャトルサービスなどの地域交通サービスで高齢者を特定のイベントや場所に連れていくことができる。
タクシー	● タクシー運賃が手頃で、低所得の高齢者に運賃割引や補助金が提供される。 ● タクシーは快適でアクセシビリティが高く、車椅子や歩行器を積むスペースがある。 ● タクシー運転手は親切である。
道路	● 道路はよく整備され、広くて明るく、交通静穏化装置は適切に設計・配置され、交差点に信号機と照明があり、交差点の表示は明確で、排水溝は蓋がされ、適切な位置に一貫性があり見やすい標識がある。 ● 交通の流れがよく規制されている。 ● 道路にドライバーの視界を遮るような障害物がない。 ● 交通規制が厳格に執行され、ドライバーは規則を守るよう教育されている。
運転能力	● 運転補習講習が提供され推進されている。
駐車	● 料金の手頃な駐車場がある。 ● 建物や停留所の近くに高齢者用の優先駐車帯がある。 ● 建物や停留所の近くに障害者用の優先駐車帯があり、利用を監視している。 ● 建物や停留所の近くに障害者と高齢者のための送迎エリアがある。
3. 住居	
価格の手頃さ	● すべての高齢者が手頃な価格で住居を利用できる。
公共事業サービス	● 公共事業サービスが手頃な価格で全員に提供されている。
設計	● 住居が適切な素材で建築され、しっかりした構造をしている。 ● 高齢者が自由に動き回れるように十分なスペースがある。

	● 環境条件に合うように適切な設備が住居にある（適切なエアコンや暖房など） ● 住居が高齢者向けに造られ、平らな表面、車椅子が入る幅の廊下、適切に設計された浴室、トイレ、台所がある。
改修	● 高齢者の必要に応じて住居が改修されている。 ● 住居改修費用が手頃である。 ● 住居改修用設備が容易に利用可能である。 ● 住居改修に資金援助がある。 ● 住居をどう改修すれば高齢者のニーズに合うのかが良く理解されている。
保守	● 保守サービスは高齢者にとって手頃な価格である。 ● 適当な資格を持ち信頼できるサービス業者が保守作業を行う。 ● 公営住宅、賃貸家屋、共用領域がよく整備されている。
その場所で老いる	● サービスや施設の近くに住居がある。 ● 高齢者が自宅に居続け「その場所で老いる」ことができるように、手頃な価格のサービスが提供されている。 ● その場所で老いるために利用できるサービスを高齢者がよく知っている。
地域社会との統合	● 高齢者が地域社会と統合されたままでいられるよう住居が設計されている。
住宅の選択肢	● 虚弱で障害を持つ高齢者を含む高齢者向けに、手頃な価格の適当な住居が地元地域でひろく選択できる。 ● どんな住宅が選択できるか高齢者が良く知っている。
住居	● 高齢者専用で価格の手頃な住居が地元地域で十分提供されている。 ● 高齢者の住居施設で、適切なサービス、娯楽、活動が幅広く行われている。 ● 高齢者の住居が周辺の地域社会に溶け込んでいる。
住環境	● 住居内が過密でない。 ● 自宅環境で高齢者が快適さを感じている。 ● 自然災害を受けやすい地域に住居を置いていない。 ● 高齢者が自分の住む環境で安全だと感じている。 ● 住宅の安全対策に資金援助がある。
4. 社会参加	
イベントや活動のアクセシビリティ	● 場所は高齢者に便利な近隣にあって、安価な交通機関を柔軟に利用できる。 ● 高齢者は友人や介護者と参加するという選択肢を持っている。 ● イベントは日中の高齢者にとって都合のよい時間に行われる。 ● イベントの参加は自由（会員制でない、など）で、チケットの購入などの参加手続きは高齢者が長時間列に並ぶ必要がなく1回で済む迅速なものである。
費用の手頃さ	● イベント・活動や地元のアトラクションの費用は高齢の参加者にとって手頃であり、隠れた費用や追加費用（交通費など）がかからない。 ● ボランティア団体は公的機関や民間企業の支援で活動費を高齢者にとって手頃な水準に維持している。
イベントや活動の範囲	● 高齢者はそれぞれ多くの関心を抱いている可能性があり、そのような多様な高齢者の関心を惹くために幅広い種類の活動の機会が提供されている。 ● 地域社会の活動は、様々な世代や文化的バックグラウンドの人々の参加を促進するようなものとなっている。
施設と環境	● 高齢者を含む集まりは、レクリエーションセンター、学校、図書館、住宅地区のコミュニティセンター、公園、庭園など、地域の様々な場所で行われている。 ● 施設のアクセシビリティが高く、障害者や介護が必要な人が参加出来るように設備が整っている。
活動の宣伝と周知	● 活動とそのアクセシビリティ、交通手段についての情報など、活動やイベントのことが高齢者に周知されている。
孤立化への対応	● 活動を宣伝し参加を促すために招待状が本人に直接送付されている。 ● イベントは出席しやすく、特別なスキル（識字を含む）が必要ない。 ● 活動に出席しなくなったクラブ会員は本人が名前を外すよう依頼しない限りそのクラブの住所・電話番号リストに掲載され続ける。 ● 各団体は、例えば直接訪問や電話などで、孤立した高齢者を引き込むよう努めている。
地域社会の統合の促進	● 地域の施設は、世代や関心の異なる人々による共同利用や多目的利用を促進し、利用者グループ間の交流を促進している。 ● 地元の集会場や活動によって近隣住民が親密になり、交流が促進されている。
5. 尊敬と社会的包摂	
敬意を持ち包摂的なサービス	● 高齢者によりよいサービスをどうすれば提供できるかについて、公営、ボランティア、民営のサービス機関が高齢者の意見を聞く。 ● 高齢者のニーズや嗜好に合ったサービスや製品を公営・民営のサービス機関が提供している。 ● サービスでは高齢者の対応を訓練された親切なスタッフがいる。
高齢化の一般的なイメージ	● メディアは一般向け映像の中で高齢者を扱い、肯定的に描き、固定観念を伴わない。
世代間と家族の交流	● 各年代特有のニーズと嗜好を取り込むことによって、地域社会全体の環境、活動、イベントがすべての年代の人々を惹きつけている。 ● 家族向けの地域活動が高齢者を特に対象としている。 ● 互いに楽しみ、互いの関係を強化するために異世代が集まる活動が定期的に開かれている。
公共教育	● 小学校と中学校のカリキュラムに高齢化と高齢者についての学習が盛り込まれている。 ● 高齢者が地元の学校の活動に子どもや教師と共に積極的かつ定期的に関与している。 ● 自分たちの知識や歴史や技術を他の世代の人々と共有する機会が高齢者に提供されている。
地域社会への包摂	● 高齢者に影響する地域社会の意思決定に高齢者がパートナーとして完全に参加している。 ● 高齢者は現在のみならず過去の貢献によっても地位社会に認められている。 ● 近隣住民の間の絆や支援を強化するための地域の行動に、主要な情報提供者、助言者、行為者、受益者として高齢住民が参加している。
経済的包摂	● 経済的に不利な高齢者が、公共、ボランティア、民間のサービスやイベントを利用できる。
6. 市民参加と雇用	

ボランティア活動の選択肢	● 高齢のボランティアが参加するための幅広い選択肢がある。 ● ボランティア団体はよく発展し、インフラ、トレーニングプログラム、ボランティア要員を備えている。 ● ボランティアのスキルと関心に合った仕事を紹介している（登録システム、データベースなど。） ● 例えば、交通機関の提供や駐車代の補償などによって、ボランティアのボランティア活動が支援されている。
雇用の選択肢	● 高齢者が働く機会が幅広くある。 ● 年齢に基づく差別が政策や法令で防止されている。 ● 退職は自由意志であって義務ではない。 ● 雇用機会は柔軟で、高齢者向けのパートタイム雇用や季節雇用の選択肢がある。 ● 高齢労働者向けの雇用プログラムや機関がある。 ● 従業員組織（労働組合など）がパートタイム労働やボランティア活動などの柔軟な選択肢をサポートし、高齢労働者の参加を促進している。 ● 高齢労働者の雇用と雇用維持を雇用者に推奨している。
トレーニング	● 退職後のためのトレーニングが高齢労働者に提供されている。 ● 新しい技術に関するトレーニングなど、再トレーニングの機会が高齢労働者に提供されている。 ● ボランティア団体がその仕事のためのトレーニングを提供している。
アクセシビリティ	● ボランティア活動や賃金労働の機会が周知され宣伝されている。 ● 通勤用の交通手段が利用できる。 ● 障害者のニーズに合うように職場が作られている。 ● 賃金労働やボランティア活動に参加する際に費用がかからない。 ● 高齢ボランティアの募集、トレーニング、維持を行う団体に支援（融資、保険料減額など）が行われている。
市民参加	● 諮問機関、組織の運営機関などに高齢者が参加している。 ● 座席の確保、障害者支援、聴覚障害者支援、交通機関など、会合や市民イベントに高齢者が参加出来るように支援されている。 ● 高齢者向けの政策、プログラム、計画に高齢者からの案が盛り込まれている。 ● 高齢者に参加が奨励されている。
貢献の評価	● 高齢者はその貢献によって尊敬され認められている。 ● 雇用者・組織は高齢労働者のニーズに敏感である。 ● 高齢労働者を雇用することのメリットが雇用者に宣伝されている。
起業	● 高齢起業家と自営業の機会に対して支援がある（農作物や手作り品を販売する市場、小規模事業のトレーニング、高齢労働者向けの小額融資など）。 ● 小規模ビジネスや在宅ビジネスを支援するための情報は高齢労働者向けの形式で提供されている。
賃金	● 高齢労働者はその労働によって公正な報酬を得ている。 ● ボランティアは労働中に発生する費用の補償を受ける。 ● 高齢労働者が受ける資格を持つ年金や度の他の形態が所得援助から、高齢労働者の収入が控除されない。
7. コミュニケーションと情報	
情報の提供	● 文字メディア・放送メディア、電話といった基礎的で普遍的な通信システムがすべて住民に通じている。 ● 定期的に信頼できる情報の流通が政府やボランティア団体によって保証されている。 ● 自宅近くや日常生活の通常の活動を行う場所で、高齢者に届くよう情報が発信されている。 ● よく広報された利用しやすいコミュニティセンター（「ワンストップ」情報センター）でまとめて情報が発信されている。 ● 高齢者が関心を持つような情報や番組の放送が通常のメディアと専門のメディアの両方で定期的に提供されている。
口頭によるコミュニケーション	● 高齢者が利用しやすい口頭でのコミュニケーションが望ましい。例えば、公共の会合、コミュニティセンター、クラブ、放送メディア、1対1で言葉を伝えることを端とする個人など。 ● ボランティアによる電話や訪問、在宅支援ワーカー、美容師、ドアマン、介護者など、交流がある信頼できる個人から、社会的孤立の危険がある人々が情報を得ている。 ● 官公庁や企業の人が要請に応じて1対1の親切なサービスを提供する。
印刷情報	● 印刷情報（公的文書、テレビの字幕、視画面面上の文字）は文字が大きく、明確な見出しと太字で主旨が示されている。
平易な言葉	● 文字と言葉によるコミュニケーションは簡単に馴染みのある言葉と短く分かりやすい文章を用いている。
自動化された通信と機器	● 留守番電話サービスは説明がゆっくりと明確になされ、メッセージをいつでも繰り返し聴ける方法を通話者に教えている。 ● 本物の人間に話をするか、折り返しかけてくれるようにメッセージを残すかを利用者が選択できる。 ● 携帯電話、ラジオ、テレビ、銀行やチケット販売の機会などの電子機器はボタンと文字が大きい。 ● 銀行や郵便局などのサービス機器の画面パネルは明るく、様々な身長の人の手が届く。
コンピューターとインターネット	● 政府庁舎、コミュニティセンター、図書館など公共の場所で無料や安価でコンピューターとインターネットをだれても幅広く利用できる。 ● 利用者に合わせた説明と個別支援が容易に利用できる。
8. 地域社会の支援と健康サービス	
サービスの利用しやすさ	● 保健サービスと社会奉仕は都市全体に広く配置され、便利な場所にまとめられ、あらゆる交通手段で容易に辿り着ける。 ● 居住者が周囲の地域社会に統合されたままでいられるように、高齢者専用マンションや老人ホームなどの居住養護施設はサービス機関や居住地域の近くにある。 ● サービス施設は安全に建てられ、障害を持つ高齢者に対してアクセシビリティが完全である。 ● 高齢者向けの保健サービスや社会奉仕の情報は明瞭で入手しやすい。 ● 個々のサービスの提供は組織的で、手続きは最小限である。 ● 行政職員とサービス要員は敬意と気配りを持って高齢者を扱う。 ● 保健サービスと地域支援サービスの利用を阻害する経済的障壁は最小限である。 ● 指定墓地に行く手段がある。

サービスの提供	● 健康の増進と維持と回復のために十分な範囲の保健サービスと地域支援サービスが提供されている。 ● 保健サービス、身の回りの世話、家事を含んだ在宅介護サービスが提供されている。 ● 提供されている保健サービスと社会奉仕は高齢者のニーズや懸念に対応している。 ● サービス専門家は、高齢者とコミュニケーションをとり効果的にサービスを行えるスキルがあり、トレーニングを受けている。
ボランティア支援	● 幅広い保健環境や地域環境の高齢者を支援するために、すべての年代のボランティアが推奨され支援されている。
緊急時対策とケア	● 緊急時対策は高齢者を対象に含み、緊急時の準備と対応において高齢者のニーズや能力を考慮している。

指標名	欧州環境首都 (European Green Capital)				
作成主体	欧州委員会 (EC) 欧州環境首都事務局				
公表年	2010 年～				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	エストニア共和国の首都タリンの市長である Jüri Ratas 氏により欧州環境首都のコンセプトが提唱し、2006 年 5 月に欧州内の 15 都市と共に欧州環境首都スキームの実現に向けた覚書を締結。その後覚書は欧州委員会に提出され、EU のイニシアティブとなる。 環境問題の解決には地方自治体レベルでの取組みが重要という欧州委員会の認識から、より先進的な取組みを推進している都市を表彰することで都市の環境保全活動にインセンティブを与える、グッドプラクティスを EU 域内で共有することを目的に 2010 年より欧州環境首都表彰を開始した。応募される都市の中から毎年一都市が欧州環境首都として選定される。				
評価対象	欧州連合、欧州連合加入候補国、欧州経済域内の人口 20 万人以上の都市 (但し国内に 20 万人以上の都市が無い場合は国内で最も人口の多い都市)				
評価カテゴリー	1. 気候変動への対応、2. 交通、3. 都市の緑地、4. 持続可能な土地利用、5. 自然と生物多様性、6. 大気環境、7. 騒音、8. 廃棄物管理、9. 水消費、10. 下水処理、11. 環境マネジメント、12. コミュニケーション戦略 但し次期選考(欧州環境首都 2014)では評価カテゴリーが若干変更され、以下の 12 領域となるが、詳細は不明。 1. 気候変動への対応、2. 交通、3. 都市の緑地と持続可能な土地利用、4. 自然と生物多様性、5. 大気環境、6. 騒音、7. 廃棄物管理、8. 水消費、9. 下水処理、10. エコイノベーションと持続可能な雇用、11. 環境マネジメント、12. エネルギーパフォーマンス				
評価項目数	23 項目				
評価都市	欧州環境首都に応募した都市で最終選考に残った都市 現在までに合計 14 都市 <欧州環境首都 2010-2011> 8 都市 アムステルダム(オランダ)、プリストール(英国)、コペンハーゲン(デンマーク)、フライブルク、ハンブルク、ミュエンスター(ドイツ)、オスロ(ノルウェー)、ストックホルム(スウェーデン) <欧州環境首都 2012-2013> 6 都市 バルセロナ、ビトリア・ガステイス(スペイン)、マルメ(スウェーデン)、ナント(フランス)、ニュルンベルク(ドイツ)、レイキャビーク(アイスランド)				
更新頻度	評価年毎(現在までは二年毎)				
指標のメンテナンス	欧州委員会 欧州環境首都事務局				
指標の特徴	● 評価カテゴリーは評価時期毎に更新される。また次表に示す定量的な指標以外に、各カテゴリーにおける都市の政策も評価されるが、基本的にはパフォーマンス重視の評価である。 ● 評価は評価パネルにより実施され、各評価カテゴリー毎に評価責任者が公表されている。 http://ec.europa.eu/environment/europeangreencapital/applying-for-the-award/expert-profiles/index.html ● 環境問題を網羅的にカバーしつつも、評価指標数はあまり多く無く、都市の環境の取組み全体をコンパクトに評価できるよう工夫されている。但し、地球環境問題として欧州内でも大きな課題と認識されている生物多様性については定量的な評価指標を確立できていない。 ● 指標のカテゴリーは EU の政策における重点領域と一致している。 ● 社会・経済側面の指標が無い。 <参考:現在までの受賞都市> 2010 年:ストックホルム(スウェーデン)、2011 年:ハンブルク(ドイツ)、2012 年:ビトリア・ガステイス(スペイン)、2013 年:ナント(フランス)、2014 年:現在選考中(2012 年 6 月発表)。				

()は 2010-2011 に含まれていたが 2012-2013 で無くなった指標

1. 気候変動への対応
一人あたりの CO2 排出量、その内交通からの割合、1990 年比の 2005 年の削減率
電力の CO2 排出原単位 (g-CO2/kWh)
地域暖房：地域暖房の普及率 (%)
温室効果ガス削減目標：短期目標 (2015 年)、中期目標 (2020～2030 年)、長期目標 (2050 年)
2. 交通
自転車インフラの利用可能性：自転車インフラ (自転車専用道・自転車専用レーン・自転車が走りやすい道路など) の総延長 (km)、一人あたりの自転車インフラの長さ (m/人)、自転車インフラの密度 (km/km2)
交通手段：5km 未満、5km 以上の移動における交通手段 (徒歩、自転車、公共交通、自動車・二輪車、その他) の割合
(自家用車の所有：1,000 人あたりの登録自動車台数)
(公共交通：公共交通の駅・停留所から 300m 以内に住む人口の割合)
3&4. 都市の緑地と持続可能な土地利用
市街地：住宅および交通のための土地が全面積に占める割合
公共緑地の利用可能性：一人あたりの公共緑地面積 (m2/人)、公共緑地から 300m 以内に居住する人口の割合
土壌被覆：道路舗装や建造物によって土壌が被覆されている面積 (m2/人)
(ブラウンフィールド (跡地) への建設：工場・住宅跡地の再利用率 (%))
(人口密度：人口密度、市街地のみ人口密度、新たに開発された市街地のみ人口密度 (人/km2))
5. 自然と生物多様性
自然・生物多様性保全に関する政策の概要
6. 大気環境
PM10：規制値 (40 μ g/m3) を超える日数、年間の PM10 濃度平均 (μ g/m3)
二酸化窒素 (NO2)：年間の NO2 平均濃度 (μ g/m3)
オゾン (O3)：規制値 (120 μ g/m3) を超える日数
7. 騒音
騒音レベル：55dB 以上の騒音に曝されている人口の割合、50dB 以上の騒音に曝されている人口の割合
(騒音防止政策：交通・建設現場などからの騒音を抑制するためにどのような政策を持っているか?)
8. 廃棄物管理
廃棄物発生量：一人あたりの家庭廃棄物発生量 (kg/人)、一人あたりの都市廃棄物 (家庭+商業) 発生量 (kg/人)、過去五年間の家庭からの廃棄物発生量の増減 (%)
家庭廃棄物管理：家庭廃棄物のリサイクル・焼却処理・埋立の割合
9&10. 水消費と下水処理
上水道メーター：水道メーター設置世帯率
下水道：下水処理に接続されている世帯率
上水道ロス：排水管の漏水率
11. 環境マネジメント
環境マネジメントシステム：環境マネジメントシステムに関する概要
グリーン購入：グリーン購入に関する概要、紙・食べ物・車・電力のグリーン購入比率
公共施設の省エネとエネルギーマネジメント：公共施設の単位面積あたりのエネルギー消費 (熱・電力・合計) (kWh/m2)
12. コミュニケーション戦略
コミュニケーション戦略：戦略の概要

指標名	都市監査 (Urban Audit)				
作成主体	欧州委員会 (EC) 地域政策局／欧州統計局				
公表年	2003 年～				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	欧州の都市における生活の質(Quality of Life)の評価に対する要望の高まりを受けて、1997 年より欧州委員会と欧州統計局が共同で「都市監査」の開発に着手。EU 内で統一された指標を整備し、都市間比較を可能にすることで、都市政策を向上させることを目的に、1997 年～2000 年にかけて 58 都市を対象にパイロット評価を実施。2000 年 9 月にパイロット評価に参加した市長を招いて開かれた会議により、欧州委員会の地域政策総局が「都市監査」を継続するとの結論を下し、2003 年に第 1 回の都市監査を実施し、258 都市の 2001 年度実績のデータを整備した。その後、2006 年～2007 年にかけて第 2 回の都市監査を実施。評価対象都市を拡大し、計 357 都市のデータを整備している。				
評価対象	人口 5 万人以上の都市				
評価カテゴリー	1. 人口動態(人口、国籍、世帯構成)、2. 社会側面(住居、健康、犯罪)、3. 経済側面(労働市場、経済活動、収入格差と貧困)、4. 市民参画(市民参画、自治体)、5. 訓練と教育(訓練・教育の提供、学歴)、6. 環境(気候／地理、大気質と騒音、水、廃棄物管理、土地利用、エネルギー利用)、7. 移動と交通(移動形態)、8. 情報社会(ユーザーとインフラ、e 政府、ICT 産業)、9. 文化とレクリエーション(文化とレクリエーション、観光)				
評価項目数	311 項目				
評価都市	321 都市(EU 加盟国)+36 都市(ノルウェー、トルコ、スイス) 以下基準により評価主体が選定。評価都市はウェブサイト公表されている。→ http://www.urbanaudit.org/CityProfiles.aspx 1. 各国の人口の 20%がカバーされる 2. 首都は必ず含まれる 3. 可能な限り州都、県都が含まれる 4. 人口 25 万人以上の大都市、人口 5 万～25 万人の中規模都市が含まれる 5. 選定される都市は EU 加盟国内で地理的に散らばっている				
更新頻度	評価結果は 2003 年、2007 年、評価指標の更新は不明				
指標のメンテナンス	欧州委員会／欧州統計局				
指標の特徴	● 指標数が非常に多く、データ収集に当たっては欧州統計局を中心に、各国の統計局がデータ収集を支援している。一部のデータを除き、全てがウェブサイトに公開されている。 ● また各指標ごとの都市のランキングもウェブサイトに公開されているが、総合評価による都市のランキングは行われていない。 ● 311 の指標(I)を算出に当たっては、それぞれの指標を算出するために必要となる 329 の変数(V)を定義しており、指標の評価結果の算出過程が明確に分かるようになっている。 ● 基本的には統計データの整備を目的にしているため、定量的に把握できる指標のみで構成される。よって、非常に評価項目の多い指標ではあるが、都市の持続可能性の観点から評価すべき視点が全て網羅されているわけではない。例えば、都市の温室効果ガス削減(GHG)の目標の有無、セクター別の GHG 排出量など、気候変動の観点から見た際に重要と考えられる指標が含まれていない。 ● 指標数を鑑みれば、都市の政策立案において、この指標で示される全ての項目を管理項目にすることは難しい。むしろそれぞれの都市の価値観により定められた重点取組みやその目標値を定量的に捉えるのに役立つものとする。				

1. 人口動態(DE)	
1-1. 人口(DE1)	DE1001t: 人口 DE1011t: 労働人口 DE1040t: 0～4 歳までの人口 DE1043t-55t: 5～14 歳、15～19 歳、20～24 歳、25～54 歳、55～64 歳、65～74 歳、75 歳以上の人口 DE1003t: 女性と男性の人口比 DE1057t: 75 歳以上の女性と男性の人口比 DE1062t: 過去一年の人口変化 DE1058t: (20 歳以下+65 歳以上の人口) / 20～64 歳までの人口 DE1059t: 20 歳以下の人口 / 20～64 歳の人口 DE1060t: 65 歳以上の人口 / 29～64 歳の人口
1-2. 国籍(DE2)	DE2001t: 自国民の割合 DE2002t: EU 国籍の割合 DE2003t: 非 EU 国籍の割合 DE2004t: 外国籍の割合
1-3. 世帯構成(DE3)	DE3003t: 世帯数 DE3001t: 世帯の平均人数 DE3003t: 単身世帯の割合 DE3005t: 片親世帯の割合 DE3006t: 片親世帯の男女比 DE3008t: 単身年金受給世帯の割合 DE3009t: 単身年金受給世帯の男女比 DE3011t: 0～17 歳までの子供を持つ世帯の割合 DE3012t: 過去 2 年以内に転入した自国民の割合 DE3013t: 過去 2 年以内に転入した EU 国籍の割合 DE2014t: 過去 2 年以内に転入した非 EU 国籍の割合
2. 社会側面(SA)	
2-1. 住宅(SA1)	SA1001t: 住居数 SA1015t: ホームレスの人の割合 SA1016t: アパートの 1m2 当たりの平均価格 SA1023t: 一軒家の 1m2 当たりのへ金価格 SA1036t: アパートの 1m2 当たりの平均価格 / 世帯収入の中央値 SA1021t: アパートの 1m2 当たりの平均家賃 SA1024t: 一軒家の 1m2 当たりの平均家賃 SA1037t: アパートの平均価格と平均家賃の比 SA1038t: 一軒家の平均価格と平均家賃の比 SA1017t: 1m2 当たりの公営住宅の平均家賃 SA1039t: 世帯収入の中央値における公営住宅の平均家賃 SA1018t: 必要最低限の設備を備えていない住宅の割合 SA1011t: 住宅を所有している世帯の割合 SA1012t: 公営住宅に住む世帯数の割合 SA1013t: 民間の賃貸住宅に住む世帯数の割合 SA1007t: 一軒家に住む世帯数の割合 SA1008t: アパートに住む世帯数の割合 SA1026t: 非伝統的な住宅の割合 SA1019t: 空家で無い住宅の平均占有率 SA1022t: 一人当たりの平均住居面積 SA1025t: 全住居に占める空家の割合
2-2. 健康(SA2)	SA2001t: 男女の平均寿命 SA2013t: 65 歳以上の心臓疾患、呼吸器疾患死亡率 SA2014t: 65 歳以上の男性の心臓疾患、呼吸器疾患死亡率 SA2015t: 65 歳以上の女性の心臓疾患、呼吸器疾患死亡率 SA2022t: 1,000 人当たりの病床数 SA2023t: 1,000 人当たりの医師数 SA2024t: 1,000 人当たりの歯科医数
2-3. 犯罪(SA3)	SA3001t: 1,000 人当たりの犯罪数 SA3005t: 1,000 人当たりの殺人、暴力死の数 SA3006t: 1,000 人当たりの窃盗数
3. 経済側面(EC)	
3-1. 労働市場(EC1)	EC1201t: 過去 5 年間の雇用率の変化 EC1010t: 失業者数 EC1020t: 失業率 EC1011t: 男性の失業率 EC1012t: 女性の失業率 EC1148-53t: 15～24 歳、55～64 歳の失業者の割合 (合計と男女別) EC1154-56t: 15～24 歳で長期失業者 (6 か月以上) の割合 (合計と男女別) EC1157-59t: 55～64 歳で長期失業者 (1 年以上) の割合 (合計と男女別) EC1202t: 25 歳以下の失業者の割合

	EC1034: 労働年齢における労働者の割合 EC1035: 労働年齢における労働者の割合（男性） EC1036: 労働年齢における労働者の割合（女性） EC1025-27: 自営業の割合（全体、男女別） EC1001: 稼働率 EC1002: 男性の稼働率 EC1003: 女性の稼働率 EC1142: 15～24 歳の稼働率 EC1143: 15～24 歳男性の稼働率 EC1144: 15～24 歳女性の稼働率 EC1145: 55～64 歳の稼働率 EC1146: 55～64 歳男性の稼働率 EC1147: 55～64 歳女性の稼働率 EC1088: パートタイム労働者の割合 EC1089: 男性パートタイム労働者の割合 EC1090: 女性パートタイム労働者の割合 EC1166: 15～24 歳パートタイム労働者の割合 EC1167: 15～24 歳男性パートタイム労働者の割合 EC1168: 15～24 歳女性パートタイム労働者の割合 EC1169: 55～64 歳パートタイム労働者の割合 EC1170: 55～64 歳男性パートタイム労働者の割合 EC1171: 55～64 歳女性パートタイム労働者の割合
3-2. 経済活動(EC2)	EC2001: 1 人当たりの GDP EC2015: 労働者 1 人当たりの GDP EC2003: 証券取引所に上場している企業の本社数 EC2008: 農業・漁業の従事者の割合 EC2016: 鉱業・製造業・エネルギー産業・建設業の従事者の割合 EC2017: NACE Rev.1 カテゴリーG-P の産業の従事者の割合 EC2009: NACE Rev.1 カテゴリーC-E の産業の従事者の割合 EC2022: 建設業の従事者の割合 EC2010: 貿易・ホテル・レストラン産業の従事者の割合 EC2023: 交通・通信産業の従事者の割合 EC2011: 金融・ビジネス産業の従事者の割合 EC1012: 地方自治体・健康・教育産業の従事者の割合 EC2018: 会社に雇用されている人の割合 EC2019: 自営業の人の割合 EC2020: 1 社の平均雇用者数 EC2014: 倒産した企業の割合 EC2004: 既存の企業数と新規に登録された企業数の比 EC2013: 空きオフィスの面積 EC2033: 全オフィス面積に占める空きオフィス面積の割合
3-3. 収入格差と貧困(EC3)	EC3039: 年間可処分所得の中間値 EC3054: 所得五分位階級の第 1、第 4 階級の収入比 EC3057: 国の平均年収の半分以下の収入の世帯 EC3060: 社会保障に依存する世帯の割合 EC3063: 社会保障に依存する人の割合
4. 市民参画(CI)	
4-1. 市民参画(CI1)	CI1003: EU 選挙の登録有権者の割合 CI1006: 国の選挙の登録有権者の割合 CI1009: 市の選挙の登録有権者の割合 CI1002: EU 選挙の有権者の割合 CI1005: 国の選挙の有権者の割合 CI1008: 市の選挙の有権者の割合 CI1010: 市の選挙における 25 歳以下の有権者の割合 CI1016: 選挙で選ばれる市議員の数 CI1026: 1,000 人当たりの選挙で選ばれる市議員の数 CI1018: 選挙で選ばれる市議員の内女性の割合
4-2. 自治体(CI2)	CI2006: 1 人当たりの地方自治体の年間歳出 CI2101: 市の GDP 当たりの地方自治体の年間歳出 CI2002: 地方自治体の歳入に占める地方税収の割合 CI2003: 地方自治体の歳入に占める国および地方政府からの交付金の割合 CI2004: 地方自治体の歳入に占めるサービス税の割合 CI2005: 地方自治体の歳入に占めるその他の財源の割合 CI2007: 地方自治体の職員数 / 全労働者人口 CI2008: 地方自治体の職員数（中央） / 全労働者人口 CI2009: 地方自治体の職員数（教育） / 全労働者人口 CI2010: 地方自治体の職員数（健康） / 全労働者人口 CI2011: 地方自治体の職員数（交通） / 全労働者人口 CI2013: 地方自治体の職員数（その他） / 全労働者人口

5. 訓練と教育(TE)	
5-1. 訓練・教育の提供(TE1)	TE1001t: 0～4 歳の子供 1,000 人当たりの保育園に通う子供の数 TE1003t: 0～4 歳の子供で公立保育園に通う割合 TE1002t: 0～4 歳の子供で私立保育園に通う割合 TE1029t: 0～4 歳の子供で他の保育園（教会など）に通う割合 TE1030t: 義務教育を終えていない生徒の割合 TE1017t: 義務教育後に更なる教育を受けている生徒の割合 TE1026t: 1,000 人当たりの高等教育を受けている割合
5-2. 学歴(TE2)	TE1001t: 0～4 歳の子供 1,000 人当たりの保育園に通う子供の数 TE2016-18t: 国際教育分類基準 (ISCED) レベル 1（小学校前の教育）を受けた人の割合（全体、男女別） TE2001-3t: 国際教育分類基準 (ISCED) レベル 2（小学校）を受けた人の割合（全体、男女別） TE2019-21t: 国際教育分類基準 (ISCED) レベル 3-4（中学校・高校）を受けた人の割合（全体、男女別） TE2022-24t: 国際教育分類基準 (ISCED) レベル 1（大学・大学院）を受けた人の割合（全体、男女別）
6. 環境(EN)	
6-1. 気候／地理(EN1)	EN1003V: 最も暑い月の平均気温（摂氏） EN1004V: 最も寒い月の平均気温 EN1005V: 降雨量（L/m ² ） EN1001V: 年間降雨日数 EN1002V: 一日の日照時間
6-2. 大気質と騒音(EN2)	EN2001V: 冬季スモッグ：SO ₂ 濃度が 125 μg/m ³ を超えた日数 EN2002V: 夏季スモッグ：O ₃ 濃度が 120 μg/m ³ を超えた日数 EN2003V: NO ₂ 濃度が 200 μg/m ³ を超えた日数 EN2005V: PM ₁₀ 濃度が 50 μg/m ³ を超えた日数 EN2006V: 鉛の大気中濃度（μg/m ³ ） EN2007V: 日中の屋外騒音が 55dB 以上の環境に住む人の数 EN2008V: 夜間の屋外騒音が 45dB 以上の環境に住む人の数 EN2014V: CO ₂ 排出量 EN2009V: CO 排出量 EN2010V: CH ₄ 排出量 EN2011V: 非メタン VOC 排出量 EN2012V: SO ₂ 排出量 EN2013V: NO ₂ 排出量 EN2007t: 日中騒音が 55dB 以上の環境に住む人の割合 EN2008t: 夜間騒音が 45dB 以上の環境に住む人の割合 EN2024t: 1 人当たりの CO ₂ 排出量
6-3. 水(EN3)	EN3003t: 1 人当たりの年間水消費量 EN3004t: 上水道に接続されている住宅の割合 EN3006t: 下水道に接続されている住宅の割合 EN3008t: 年間の給水制限日数 EN3009t: 年間の計画断水日数
6-4. 廃棄物管理(EN4)	EN4001t: 1 人当たりの年間に収集される固形廃棄物量 EN4002t: 埋立処分される固形廃棄物の割合 EN4003t: 焼却処理される固形廃棄物の割合 EN4004t: リサイクルされる固形廃棄物の割合 EN4006t: その他の処理がされる固形廃棄物の割合 EN4005t: 1 人当たりの年間の有害廃棄物量
6-5. 土地利用(EN5)	EN5003t: 全土地面積 EN5001t: 1 人当たりの緑地面積 EN5002t: 緑地まで徒歩 15 分圏内の人口の割合 EN5012t: 緑地面積の割合 EN5016t: 農地面積の割合 EN5017t: 採鉱面積の割合 EN5018t: 工業用地の割合 EN5019t: 道路面積の割合 EN5020t: 鉄道面積の割合 EN5008t: 港湾面積の割合 EN5009t: 空港面積の割合 EN5021t: 水処理施設面積の割合 EN5022t: 廃棄物処理施設面積の割合 EN5023t: 商業用地の割合 EN5011t: スポーツ・娯楽施設の割合 EN5004t: 住宅地の割合 EN5013t: 汚染土壌を含む未利用地の割合 EN5014t: 特別に保護されている都心部の割合 EN5101t: 人口密度 EN5102t: 住宅地の人口密度
6-6. エネルギー利用(EN6)	EN6010t: 1 人当たりの電力消費量（1,000kWh） EN6015t: 1 人当たりのガス消費量（Mtoe）

	EN6011t: 運輸部門の電力消費の割合 EN6012t: 産業部門の電力消費の割合 EN6013t: 民生（家庭）部門の電力消費の割合 EN6014t: 民生（商業）部門の電力消費の割合
7. 移動と交通(TT)	
7-1. 移動形態(TT1)	TT1002V: 電車・地下鉄通勤の割合 TT1003V: 自家用車通勤の割合 TT1004V: バス通勤の割合 TT1005V: トラム通勤の割合 TT1006V: 二輪車通勤の割合 TT1007V: 自転車通勤の割合 TT1008V: 徒歩通勤の割合 TT1009V: 他の交通手段による通勤の割合 TT1059V: 平均自動車保有台数 TT1019V: 平均通勤時間 TT1062V: 通勤時間帯における市内交通の平均速度 TT1063V: 通勤時間帯におけるバスの平均待ち時間 TT1071V: 飛行機へのアクセシビリティ TT1072V: 鉄道へのアクセシビリティ TT1073V: 道路へのアクセシビリティ TT1074V: 複数の交通手段へのアクセシビリティ TT1057t: 1,000人当たりの登録自動車台数 TT1058t: 1,000人当たりの自動車事故 TT1064t: 市内に勤務する人で市外から通勤する人の割合 TT1065t: 市民で市外に勤務する人の割合 TT1066t: 公共交通の総延長と全土地面積の比 TT1076t: 1人当たりの公共交通の長さ TT1101t: 日中人口と夜間人口の比 TT1068t: 1人、1日当たりの公共交通のサービス距離
8. 情報社会(IT)	
8-1. ユーザーとインフラ(IT1)	IT1005V: 家庭でインターネットにアクセスできる世帯の割合 IT1006V: 小学生100人当たりのPCの数 IT1007V: 中学生100人当たりのPCの数 IT1008V: ICTを専攻する大学生の数 IT1009V: 公共インターネットアクセスポイントの数 IT1001t: PCを所有する世帯の割合 IT1010t: ブロードバンドアクセスができる世帯の割合
8-2. e政府(IT2)	IT2001V: 市のウェブサイトの有無 IT2002V: 市のウェブサイトの閲覧者数 IT2003V: 市のウェブサイトからダウンロードできる申請書の数 IT2004V: 電子媒体により提出できる申請書の数
8-3. ICT産業(IT3)	IT3001t: ICT製品を生産する会社の割合 IT3002t: ICT製造産業に従事する労働者の割合 IT3004t: ICTサービスに従事する労働者の割合 IT3006t: ICTコンテンツ作成に従事する労働者の割合
9. 文化とレクリエーション(CR)	
9-1. 文化とレクリエーション(CR1)	CR1005t: 1人当たりの年間の映画館入館回数 CR1003t: 1,000人当たりの映画館座席数の数 CR1001t: 1,000人当たりのコンサートの数 CR1002t: 1人当たりの年間のコンサート入場回数 CR1008t: 劇場の数 CR1009t: 1人当たりの年間の劇場入場回数 CR1006t: 美術館の数 CR1007t: 1人当たりの年間の美術館入館回数 CR1010t: 公立図書館の数 CR1011t: 1人当たりの本や他のメディアの貸出回数 CR1012t: 1人当たりのコンサートの座席数 CR1013t: 1人当たりの劇場の座席数
9-2. 観光(CR2)	CR2001t: 年間の（宿泊）旅行者の数 CR2011t: （宿泊）旅行者数／人口 CR2014t: 飛行機を利用する旅行者／人口 CR2101t: ホテルの平均宿泊料金 CR2009t: ホテルのベッド数 CR2004t: 市内の空港を使う旅行者の数 CR2005t: 市内の空港における国際フライトの比率

指標名	CASBEE 都市(建築環境統合性能評価システム)				
作成主体	都市の環境性能評価ツール開発委員会 協力:財団法人 建築環境・省エネルギー機構 発行:一般社団法人 日本サステナブル建築協会				
公表年	20011 年 3 月				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	2008 年より日本政府が進める「環境モデル都市」プロジェクト、同年 12 月より意欲的な自治体による設置された低炭素都市推進協議会などの動向から、日本国内においては各都市が地球環境に配慮しながら、将来の発展を図る道を模索している。このような都市の活動に際して、各都市が効果的に活動を推進するためにはそれを計測・評価する仕組みが必要との認識から、都市の環境性能評価委員会が中心となりCASBEE 都市指標の開発に着手、2011 年 3 月に発表された。評価ツールの開発においては、明快性、公平性、信頼性、実用性を考慮し、建物の環境性能評価システムとして国内で広く知られている CASBEE の理念・方式が採用されている。				
評価対象	国内の全ての自治体				
評価カテゴリー	環境負荷(L) L1.年間温室効果ガス排出量、L2.環境負荷低減・吸収量、L3.他地域での CO2 排出の抑制支援量 環境品質(Q) Q1.環境(自然保護、環境質、資源循環、環境政策)、Q2.社会(生活環境、社会サービス、社会活力) Q3.経済(産業力、経済交流力、財政基盤力)				
評価項目数	41 項目(環境負荷:12 項目、環境品質:21 項目)				
評価都市	不明(但し自治体版 CASBEE は 24 の地方自治体が導入済み)				
更新頻度	2011 年 3 月に発表されたばかりのため不明、但し他の CASBEE ツールは不定期で改訂されていることから、今後必要に応じて改訂されていくものと思われる。				
指標のメンテナンス	都市の環境性能評価ツール開発委員会				
指標の特徴	● 評価においては、対象都市の外周に仮想的な境界域(3 次元の仮想閉空間)を設け、その内部の「環境品質・活動度(Q:Quality)」を高めるほど、またその外部への「環境負荷(L:Load)」を削減するほど、「環境効率(BEE:Build Environmental Efficiency=Q/L)」の高いとして評価する。 ● 全ての指標は CASBEE 独自の基準により 1～5 の五段階で評価される。但し、政令指定都市、その他の市、町村、の三つの人口規模レベルでそれぞれ各指標の評価基準が異なる。 ● 評価ツールはエクセルデータにより無償で提供されており、誰もが簡単にアクセスできるようになっている。また利用における詳細なマニュアルも無償で提供されている。 ● 環境・経済・社会のトリプルボトムラインの観点から都市の持続可能性を広範に捉えつつも、指標は 41 項目に抑えられており、簡便でありながらも包括的に都市の持続可能性が評価できるよう工夫されている。 ● 「環境品質・活動度」、「環境負荷」の二軸で評価する点が他と比べ非常に特徴的である。しかし「環境負荷」＝温室効果ガス排出量であること、「環境品質・活動」の中にも大気質などの環境負荷が含まれていることなど、指標の概念や価値観が共有できるかどうか都市によって異なると思われる。(例えば、他国と陸続きの欧州では大気汚染は越境汚染であり、環境負荷と捉えられるものと考えられる可能性を考えれば、国外の都市にこの指標をそのまま適用することは難しいものとする。)				

環境負荷(L:Load)

L1. 年間温室効果ガス排出量	
L1.1 エネルギー起源	L1.1.1 産業部門：製造業、農林水産業、鉱業、建設業の各業種での生産活動でのエネルギー消費に伴い排出されるCO2 L1.1.2 民生家庭部門：自家用自動車等の運輸関係を除く家庭消費部門からのエネルギー消費に伴い排出されるCO2 L1.1.3 民生商業部門：企業の管理部門等の事務所・ビル、ホテルや百貨店、サービス業等の第三次産業等におけるエネルギー消費に伴い排出されるCO2 L1.1.4 運輸部門：乗用車やバス等の旅客部門、陸運や海運、航空貨物等の貨物部門のエネルギー消費に伴い排出されるCO2 L1.1.5 エネルギー転換部門：輸入ないし生産されたエネルギー源をより使いやすい形態に転換する工程（発電、石油精製、コークス類製造、都市ガスの自家消費などに分類される）でのエネルギー消費に伴い排出されるCO2
L1.2 工業プロセス分野	エネルギー起源CO2以外の温室効果ガスのうち、工業プロセスで排出される以下のもの ・セメント、生石灰、ソーダ石灰等の製造に伴うCO2の排出 ・カーボンブラック等、化学製品の製造に伴うCH4の排出量 ・アジピン酸及び硝酸の製造時に発生するN2O ・燃料の燃焼に伴い発生するCH4及びN2O ・自動車の走行に伴い発生するCH4及びN2O
L1.3 廃棄物分野	廃棄物分野で発生する温室効果ガスは、廃棄物の焼却、廃棄物の埋め立て、排水処理、廃棄物の燃料代替等利用に大別され、それぞれ以下のとおり ・一般廃棄物（廃プラスチック、合成繊維くず）及び産業廃棄物（廃油、廃プラスチック類、特別管理産業廃棄物）の焼却処理に伴って発生するCO2、CH4及びN2O ・埋立処理場から発生するCH4 ・排水処理に伴い発生するCH4、N2O ・廃棄物の燃料代替等としての利用に伴い発生するCO2、CH4、N2O
L1.4 農業分野	農業分野で発生する温室効果ガスは以下を対象とする。 ・水田から排出されるCH4 ・家畜の飼養に伴い発生するCH4 ・家畜の排せつ物の管理に伴い発生するCH4、N2O ・農業廃棄物の焼却に伴い発生するCH4、N2O ・耕地における肥料の使用に伴い発生するN2O
L1.5 代替フロン等3ガス	代替フロン等3ガスとはHFC、PFC及びSF6を指し、冷媒等として使用され、大気中に排出されるもの
L2. 環境負荷低減・吸収量	
L2.1 低炭素エネルギー源	再生可能エネルギー等の低炭素エネルギー源によるCO2低減量
L2.2 CO2吸収源	森林によるCO2吸収量
L3. 他地域でのCO2排出の抑制支援量	
L3.1 国内取引等	当該都市による国内CDMクレジット購入等、他都市でのCO2排出抑制に寄与する措置

環境品質、活動度(Q:Quality)

Q1. 環境	
Q1.1 自然保全	Q1.1.1 自然的土地比率：（森野面積＋経営耕地面積＋湖沼面積＋干潟面積）／自治体面積
Q1.2 環境質	Q1.2.1 大気質：一般環境大気局での二酸化窒素（NO2）、二酸化硫黄（SO2）、浮遊粒子状物質（SPM）、光化学オキシダント（Ox）濃度の環境基準達成度 Q1.2.2 水質：河川の水質（健康項目、生活環境項目）、地下水の水質（健康項目）の環境基準達成度 Q1.2.3 騒音：自動車交通騒音において昼夜とも環境基準値以下の戸数／評価対象戸数 Q1.2.4 化学物質：ダイオキシン類による大気、水質の環境基準達成度
Q1.3 資源循環	Q1.3.1 一般廃棄物のリサイクル率：（直接資源化量＋中間処理後再生利用量※＋集団回収量）／（ごみ処理量＋集団回収量）
Q1.4 環境施策	Q1.4.1 環境・生物多様性向上への取組・政策：環境の質や生物多様性を担保し持続展開するための取組・政策について得点化する
Q2. 社会	
Q2.1 生活環境	Q2.1.1 住居水準充実度：住居の1人当たり延べ面積 Q2.1.2 公園等充実度：（都市公園面積＋都市公園に類する施設の面積）／補正人口 Q2.1.3 下水道整備状況：下水道普及率（下水道処理人口／総人口）＋農漁業集落排水普及率（農漁業集落排水処理人口／総人口） Q2.1.4 交通安全性：交通事故発生件数／補正人口 Q2.1.5 防犯性：刑法犯認知件数／補正人口 Q2.1.6 災害対応度：地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震率（全棟数のうち耐震性を有する棟の比率）
Q2.2 社会サービス	Q2.2.1 教育サービス充実度：小・中学校児童・生徒数／同教員数、社会教育施設における学級・講座数／総人口 Q2.2.2 文化サービス充実度：公共の文化施設の施設面積／補正人口、（文化会館での主催・共催事業の参加人数＋博物館入館者数）／補正人口 Q2.2.3 医療サービス充実度：医療病床数／補正人口 Q2.2.4 保育サービス充実度：保育所入所待機児童数／保育所定員数、地域子育て支援拠点箇所数／乳幼児人口（0～4歳） Q2.2.5 障害者サービス充実度：障害者施設定員数／総人口、①バリアフリー化した鉄道駅比率もしくは②乗合バス事業者のノンステップバス導入比率 Q2.2.6 高齢者サービス充実度：介護保険施設定員数／高齢者人口（65歳以上）、居宅サービスの事業所数／高齢者人口（65歳以上）

Q2.3 社会活力	Q2.3.1 人口自然増減率：当該自治体の人口自然増減率－全国の人口自然増減率 Q2.3.2 人口社会増減率：当該自治体の人口社会増減率 Q2.3.3 情報化社会への対応：小・中学校の教育用コンピュータ台数／小・中学校の児童・生徒数 Q2.3.4 社会活性化への取組・政策：地域住民が積極的に行政や社会に関与できる仕組み等の、社会活性化を図るための取組・政策について得点化する
Q3. 経済	
Q3.1 産業力	Q3.1.1 1 人当たり GRP 相当額：（農業産出額＋製造品出荷額等＋商業年間商品販売額）／補正人口 Q3.1.2 従業者数の増減率：（従業者数－5 年前の従業者数）／従業者数／5
Q3.2 経済交流力	Q3.2.1 交流人口相当指数：小売業・飲食店・宿泊業の従業者数／総人口 Q3.2.2 公共交通機関充実度：15 歳以上自宅外就業・通学者で鉄道・電車・バスを利用している人数／15 歳以上自宅外就業・通学者
Q3.3 財政基盤力	Q3.3.1 地方税収入額：地方税収入／補正人口 Q3.3.2 地方債残高：地方債現在高／自主財源額

指標名	世界の都市力比較(Cities of Opportunity)				
作成主体	プライスウォーターハウス・クーパース社(PwC)／Partnership for New York City				
公表年	2008 年～				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	Partnership for New York City※とPwCが2008年より開始した都市の評価で、世界で中心的役割を果たす都市がさらに競争力を向上させるために何をすべきかについて、産業界や政府のリーダーに指針を示すことを目的としている。都市を活性化する主要素(都市力)を10の領域で定義し、それぞれの領域における各都市の評価および、それらを総括した総合評価により都市の競争力をランキングで示している。 ※Partnership for New York City: ニューヨークの5つの行政区の経済を発展させ、ニューヨークを世界の経済・金融・技術革新の中心として維持するために貢献しようという産業界のリーダーたちのネットワーク。パートナーシップを構成する企業は、合計で約700万人に及ぶ雇用を米国において創出しており、GDPに対しても7,400億ドルの貢献をしている。				
評価対象	世界の産業・金融・文化の中心都市				
評価カテゴリー	1. 知的資産・イノベーション、2. 技術水準、3. 交通と社会基盤、4. 健康・安全・セキュリティ、5. 持続可能性、6. 経済力、7. ビジネスのし易さ、8. コスト、9. 人口動態と住みやすさ、10. ライフスタイル				
評価項目数	66 項目				
評価都市	Partnership for New York City とPwC が選定した世界 26 都市: ニューヨーク、サンフランシスコ、シカゴ、ヒューストン、ロサンゼルス(米国)、トロント(カナダ)、ストックホルム(スウェーデン)、シドニー(オーストラリア)、ロンドン(英国)、パリ(フランス)、シンガポール(シンガポール)、香港、北京、上海(中国)、ベルリン(ドイツ)、東京(日本)、マドリッド(スペイン)、ソウル(韓国)、アブダビ(アラブ首長国連邦)、メキシコシティ(メキシコ)、モスクワ(ロシア)、サンティアゴ(チリ)、イスタンブール(トルコ)、サンパウロ(ブラジル)、ヨハネスブルグ(南アフリカ)、ムンバイ(インド) 選定される都市は毎年異なり、昨年(2010 年)の評価都市は 21 都市。				
更新頻度	毎年				
指標のメンテナンス	プライスウォーターハウス・クーパース社				
指標の特徴	● 2008 年より毎年公表されている都市力ランキングで、評価指標は毎年更新されている。指標数は増加傾向にあり2010 年評価の 58 指標から、最新版の 2011 年評価では 66 指標となっている。 ● 全ての指標において各都市のスコア、およびそれぞれの指標で何が評価されているか(指標の定義)が公開されている。 ● 評価モデルはPwCが開発したCities of Future Development and Assessment Toolがもとになっているが、具体的な算出式や評価モデルの詳細は未公開。 ● 世界の産業・金融・文化の中心都市の競争力を評価する指標であるため、先進国における都市の経済面、社会面での評価指標が充実しており、「知的財産・イノベーション」「技術水準」「ビジネスのし易さ」など国際機関が作成する指標にはない評価領域が多く含まれている。一方で66の指標の中で環境関連の指標が4つしかなく、環境側面の評価指標が非常に少ない。 ● レポートで発行される評価結果に加え、それぞれの指標間の相関関係、評価に引用したデータの全ての参照先などがウェブに公開されており、また特定の都市と指標だけを抜き出したチャートをウェブ上で制作することも可能である。 http://www.pwc.com/us/en/cities-of-opportunity/index.jhtml				

1. 知的財産・イノベーション	
教室の規模	公立の初等教育における全生徒数／教室数
公共の図書館	公共図書館の数／人口
数学・理科の習得	15 歳の学生を対象とした OECD 調査における数学と理科のスコア
識字能力と入学	世界銀行知識指数に基づく評価
高等教育を受けた人口	学位を有する人の数と全人口に占める割合
上位大学での研究成果	研究論文の数、論文の引用数、頻繁に引用される論文の質から評価
研究開発投資	研究開発への投資額と、市の総生産額に占める割合
知的財産保護	(国の) 知的財産が保護されている程度 (世界経済フォーラムで実施した CEO 調査結果より)
起業家環境	起業家の活動や野望の評価 (31 の変数から算出される)
2. 技術水準	
学校のインターネットアクセス	(国の) 学校のインターネットアクセスのレベル (世界経済フォーラムで実施した CEO 調査結果より)
ブロードバンドの質	ダウンロード処理能力、アップロード処理能力、待ち時間の三つの変数から算出される
デジタル経済	(国の) ICT インフラと市民・ビジネス・政府がそれを使いこなす能力
ソフトウェアとマルチメディアの設計と開発	fDi マガジンのソフトウェア開発とマルチメディア設計指数により評価
3. 交通・社会基盤	
公共交通の網羅性	100km ² 当たりの公共交通の距離 (km)
公共交通の総延長	公共交通の総延長／人口
公共交通の料金	市内を走る最も総延長の長い大量輸送交通の乗車料金
空港から市街地へのアクセス	市街地から空港までの公共交通の利用しやすさ。直行の鉄道があるか？無い場合はシャトルバスがあるか？乗換回数などにより評価
認可タクシー	営業許可を受けているタクシーの数／人口
交通渋滞	交通渋滞と、渋滞緩和政策に関する評価
飛行機での移動	主要空港における商用フライト (貨物含む) の回数
旅行者数	トランシットを含む全旅行者数
超高層ビル建設	現在建設中の超高層ビルの数
4. 健康・安全・セキュリティ	
病院	全ての病院における 100,000 人当たりの外国人の割合
保健医療制度	一人あたりの保健医療制度への支出と平均寿命により評価
終末期医療	終末期医療の質・コスト・利用可能性と終末期医療環境を考慮して評価
犯罪	報告されている総犯罪数
政治環境	外交力、内政の安定度、法規制環境、個人の自由に対する規制より評価
5. 持続可能性	
廃棄物リサイクル	都市ゴミのリサイクル率
再生可能エネルギー	全エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合
大気汚染	自動車や発電所起因の大気汚染のレベル
カーボンフットプリント	一人あたりの年間 CO ₂ 排出量
6. 経済力	
グローバル 500 企業	グローバル 500 企業の本社の数
金融・ビジネスサービスの雇用	金融・ビジネスセクターで働く労働者の割合
時価総額	証券取引所に登録されている会社の時価総額
投資家保護	少数株主保護のレベル
インフレーション	(国の) インフレ率 (が+2%からどの程度離れているかを評価)
通貨の強さ	特別引出権 (SDR) の通貨価値
海外直接投資：新規プロジェクト数	海外からの直接投資による新規プロジェクトの数 (2003 年 1 月～2010 年 5 月までのデータ)
海外直接投資：資本投資	海外からの新規プロジェクトへの直接投資額 (2003 年 1 月～2010 年 5 月までのデータ)
7. ビジネスのし易さ	
ビジネス参入の容易さ	新会社設立・登録における行政的、法規制的ハードルに関する評価
雇用の容易さ	新規雇用における雇用主への法規制に基づく評価
時間の硬直性	時間外労働や有休休暇の計画における柔軟性
解雇の容易さ	余剰労働者の解雇に関する認可要件に基づく評価
入国の容易さ：査証免除される国の数	観光・ビジネス目的の入国において査証免除される国の数
査証免除旅行の柔軟性	環境・ビジネス目的の入国において滞在可能機関など査証免除の種類
大使館・領事館	外国の大使館・領事館の数
操業リスク	現在および向こう二年間に関してビジネスの収益性に影響を及ぼすリスクの評価 (独自の操業リスク評価モデルにより 10 のクライテリア、66 の変数から評価)
労働力管理リスク	5 領域 25 要素 (労働力供給・経済・社会に関するリスク、有資格者などの専門家の獲得などのリスクなど) による新規雇用、リストラに関する雇用のリスク
8. コスト	

総税率	地方、州、国に支払われる法人税の総額
ビジネスコスト	ビジネス等地における年間の 1ft ² 当たりの賃料
生活費	住宅、交通、食糧、衣服、娯楽、生活必需品など 200 以上の製品・サービスの価格による評価
購買力	122 の製品・サービスのバスケットコスト／時給
出張指数	タクシー料金、昼食料金、娯楽や社会基盤の質などから算出される出張にかかるコストの指数
9. 人口動態・住みやすさ	
自然災害リスク	台風、干ばつ、地震、洪水、地滑り、火山の噴火の回数
熱的快適性	最適室温（華氏 72 度）からの偏差
労働者人口	全人口に占める 15 歳～64 歳までの人口の割合
住宅	住宅、家電、家具の利用可能性、多様性、コスト、質による評価
通勤時間	全ての移動形態を含む平均の通勤時間
生活の質	5 領域 30 要素（社会政治的、健康管理、自然環境と文化、教育と社会基盤など）から評価。定量的評価はエコノミスト・インテリジェント・ユニットの分析に基づく。
生活満足度	人生の満足度を市民にアンケート（0 から 10 点で評価）
10. ライフスタイル	
文化的活力	レストラン、演劇場、映画館の質と種類に基づく評価
スポーツと娯楽	スポーツと娯楽の種類と質に関する評価
緑地	全面積に占めるレクリエーション用地、緑地に指定されている面積の割合
スカイラインのインパクト	高層ビルで構成されるスカイラインのインパクト（90m 以上のビルの横幅と数）
ホテルの客室数	ホテルの全客室数
海外観光客	海外からの観光客数

指標名	Green City Index(グリーン都市指標)				
作成主体	シーメンス社／エコノミスト社インテリジェンスユニット				
公表年	2009 年～				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	シーメンス社は持続可能性をキーワードに、環境と医療を軸に多角化を進める事業戦略を取っており、2014 年に環境関連分野の事業(再生可能エネルギー、エネルギー利用の効率化など)を約 4.6 兆円にまで拡大させるビジョンを発表している。市場をより正しく理解することを目的に、2009 年より欧州各国の首都やビジネス上重要な都市の環境の取り組みを評価する指標を開発し「欧州グリーン都市指標」を発表。2010 年には「中南米グリーン都市指標」、2011 年には「アジアグリーン都市指標」、「北米グリーン都市指標」、「アフリカグリーン都市指標」、「ドイツ(国内)グリーン都市指標」順次を発表している。				
評価対象	大都市(首都およびビジネス上重要な都市)				
評価カテゴリー	1. CO2、2. エネルギー、3. 建物、4. 交通、5. 水、6. 廃棄物と土地利用、7. 大気質、8. 環境統治				
評価項目数	30 項目 (欧州の場合。地域により評価項目数は異なる。)				
評価都市	エコノミスト社インテリジェンスユニットが選定した以下都市 欧州 30 都市: アムステルダム(オランダ)、アテネ(ギリシャ)、ベオグラード(セルビア)、ベルリン(ドイツ)、ブラチスラヴァ(スロバキア)、ブリュッセル(ベルギー)、ブカレスト(ルーマニア)、ブダペスト(ハンガリー)、コペンハーゲン(デンマーク)、ダブリン(アイルランド)、ヘルシンキ(フィンランド)、イスタンブール(トルコ)、キエフ(ウクライナ)、リスボン(ポルトガル)、リュブリナ(スロベニア)、ロンドン(英国)、マドリッド(スペイン)、オスロ(ノルウェー)、パリ(フランス)、プラハ(チェコ)、リガ(ラトビア)、ローマ(イタリア)、ソフィア(ブルガリア)、ストックホルム(スウェーデン)、タリン(エストニア)、ウィーン(オーストリア)、ヴィリニウス(リトアニア)、ワルシャワ(ポーランド)、ザグレブ(クロアチア)、チューリッヒ(スイス) 中南米 17 都市、アジア 22 都市、北米 27 都市、アフリカ 15 都市、ドイツ 12 都市 詳細はシーメンス社ウェブサイト: http://www.siemens.com/entry/cc/en/greencityindex.htm				
更新頻度	不明(2009 年: 欧州、2010 年: 中南米、2011 年: アジア、北米、アフリカ、ドイツ版をそれぞれ発表)				
指標のメンテナンス	エコノミスト社インテリジェントユニット				
指標の特徴	● 都市間協力ネットワーク、国連機関、世界銀行などの都市の持続可能性の専門家との協議の上、エコノミスト社インテリジェンスユニットが指標を作成し評価を実施。 ● 各指標の具体的な評価方法、評価点の重みづけ、評価結果が全て公開されているおり、非常に透明性が高い。(但し、評価指標作成のプロセスについては公開されていない。) ● 地域性およびデータの入手可能性を考慮し、地域毎に評価指標項目および評価指標数が微妙に異なる。(例えば、エネルギー・CO2 関連の指標は欧州評価では 8 つに対し、アジア評価では 4 つ。反対に水・下水関連指標は欧州評価が 4 つに対し、アジア評価では 7 つ。) ● 評価項目毎に都市のスコアおよびランキングが定量数値により公表されている。 ● 環境の指標としては網羅的に環境問題がカバーされており、かつ地域性まで考慮されており、それぞれの地域の現在抱える課題を上手く評価できている。一方で、定量的に評価できることを重視しており、定量評価が難しいものは評価対象になり難いようである。(自然環境保護、生物多様性保全といった欧州では重要視されている環境問題であるが、一方でこの領域は定量評価が非常に難しいと言われている。これらの問題は、この指標には評価カテゴリーとして含まれていない。)				

1. CO2		
CO2 排出量	33%	一人あたりの CO2 排出量 (tCO2/人)
CO2 原単位	33%	実質 GDP あたりの CO2 排出量 (gCO2/€)
CO2 削減戦略	33%	野心的な CO2 削減戦略を持つかどうかの評価 (0～10 点で評価)
2. エネルギー		
エネルギー消費	25%	一人あたりの最終エネルギー消費量 (GJ/人)
エネルギー原単位	25%	実質 GDP あたりの最終エネルギー消費量 (MJ/€)
再生可能エネルギー消費	25%	全エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合 (%)
クリーンエネルギー・省エネ政策	25%	クリーンエネルギー、省エネに対する包括的な政策に対する評価 (0～10 点で評価)
3. 建物		
住居のエネルギー消費	33%	住居 1m2 あたりの最終エネルギー消費
建物の省エネ基準	33%	建物の省エネ基準に対する評価 (0～10 点で評価)
建物の省エネイニシアティブ	33%	建物のエネルギー効率向上を促進する施策の評価 (0～10 点で評価)
4. 交通		
自動車以外の利用	29%	通勤において公共交通・自転車・徒歩の割合 (0～10 点に換算)
自動車以外の交通ネットワーク	14%	都市の面積あたりの自転車専用レーンや公共交通ネットワークの総延長 (km/m2)
グリーン交通の推進	29%	グリーン交通の利用を促進する施策の評価 (0～10 点で評価)
渋滞緩和策	29%	都心部における渋滞緩和策の評価 (0～10 点で評価)
5. 水		
水消費	25%	一人あたりの年間の水消費 (m3/人)
上水道の漏水	25%	上水道の漏水率
下水処理	25%	下水道に接続している人口の割合
水効率と下水処理政策	25%	水利用の効率化、下水処理の改善に関する施策の包括性に関する評価 (0～10 点で評価)
6. 廃棄物と土地利用		
廃棄物	25%	一人あたりの年間都市ゴミ発生量 (kg/人)
リサイクル	25%	都市ゴミの再資源化率
廃棄物先元政策	25%	廃棄物の削減・再利用・リサイクルに関する施策の包括性に関する評価 (0～10 点で評価)
グリーンな土地利用政策	25%	公共緑地の利用可能性とアーバンスプロールの政策に関する評価 (0～10 点で評価)
7. 大気質		
二酸化窒素	20%	一日平均 NO2 排出量
オゾン	20%	一日平均 O3 排出量
浮遊粒子状物質 (PM)	20%	一日平均 PM10 排出量
硫黄酸化物	20%	一日平均 SO2 排出量
大気汚染政策	20%	大気汚染防止の政策に関する評価 (0～10 点で評価)
8. 環境統治		
環境アクションプラン	33%	環境アクションプランの成果をモニターし改善するための戦略に関する評価 (0～10 点で評価)
環境マネジメント	33%	環境マネジメント、国際的な環境基準達成に向けたコミットメントに関する評価 (0～10 点で評価)
市民参画	33%	環境政策の意思決定における市民の関与の度合い (0～10 点で評価)

指標名	住みやすい都市ランキング(Liveability Ranking)				
作成主体	エコノミスト・インテリジェンス・ユニット				
公表年	2002 年～				
ツール種別	評価ツール	ガイドライン			
評価領域	環境	社会	経済	低炭素	高齢化
背景と目的	エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)は国、産業の分析や、様々な分野でのリスク分析を行う英国エコノミスト誌系列の調査機関である。EIU の代表的な調査である「世界の生活費調査(Worldwide Cost of Living)」の一部として作成された Liveability Rating は、都市の安定性、文化・環境、教育などの項目から「都市の住みやすさ」を評価したランキングで、EIU が毎年公開している。				
評価対象	大都市				
評価カテゴリー	1. 安定性(25%)、2. 健康(20%)、3. 文化・環境(25%)、4. 教育(10%)、5. 社会基盤(20%)				
評価項目数	30 項目				
評価都市	世界の 140 都市 エコノミスト・インテリジェンス・ユニットが選定した以下都市 評価されている都市はウェブサイトで公開 http://store.eiu.com/product.aspx?pid=455217630				
更新頻度	毎年				
指標のメンテナンス	エコノミスト・インテリジェンス・ユニット				
指標の特徴	● 都市の住みやすさに関する評価・ランキングとしては Mercer human resource consulting 社の Quality of living survey と並び有名。 ● 各指標は EIU の独自の調査により 0～4 までの 5 段階で評価される(現地特派員による評点付け)。その結果をもとに各カテゴリーにおける都市のランキングを公表。各カテゴリー内における指標の重みは全て同等に扱われる。 ● 評価基準が公表されており、それぞれの指標がどのような基礎データに基づき、どのような基準で 5 段階に評価されるかも分からない。 ● 指標で評価される領域は都市の社会側面に焦点が当てられており、都市の経済面、環境面での評価は含まれていない(「環境」というカテゴリーがあるが、実際に評価されているのは気温と湿度のみ)。よって、都市の持続可能性を把握するための評価指標として見るものではないと考えられる。				

1. 安定性
軽犯罪率
重犯罪率
テロの脅威
軍事紛争の脅威
社会不安の脅威
2. 健康
民間医療機関の利用可能性
民間医療機関の質
公的医療機関の利用可能性
公的医療機関の質
小売医薬品の利用可能性
一般健康指数：世界銀行の評価を引用
3. 文化・環境
湿度・温度
旅行者にとっての気候の不快感
汚職・腐敗の程度：Transparency International の評価を引用
社会的・宗教的制限
検閲のレベル
スポーツの利用可能性
文化の利用可能性
飲食
一般消費財・サービス
4. 教育
民間教育機関の利用可能性
民間教育機関の質
公的教育機関指数：世界銀行の評価を引用
5. 社会基盤
道路ネットワークの質
公共交通の質
海外との接続に関する質
良質な住宅の利用可能性
エネルギー供給の質
水供給サービスの質
電信・電話サービスの質